

教育委員会事務の点検・評価報告書
(平成31年度)

令和2年9月
秋田市教育委員会

第1部 点検・評価にあたって

1 点検・評価の趣旨

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、秋田市教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己点検・自己評価を行い、その結果をまとめたものです。

本市では、毎年、前年度の主要な施策・事業についての点検・評価を行い、これにより明らかになった課題等の改善を図ることで、より効果的な教育行政の推進に努めています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

今年度の点検・評価は、平成31年度の事務・取組を対象とし、秋田市教育ビジョンの施策体系に沿って、当該年度の主要な施策・事業を選定した上で実施しています。

3 点検・評価の内容

秋田市教育ビジョンの「施策」ごとに評価シートを設け、以下の各項目を整理しています。

「施策・事業」

本市教育の目指す姿の実現に向け、平成31年度に取り組んだ主要な施策・事業を記載しています。

「内容」

「施策・事業」の平成31年度における具体的な取組内容を記載しています。

「実績および成果（自己評価）」

平成31年度における事業実績および取組の成果を記載しています。

「今後の課題と対応（令和2年度以降の取組）」

今後取り組むべき課題や各施策・事業の方向性を記載しています。

「方向性」

令和2年度以降の取組状況を平成31年度と比較したときの取組の方向性を以下の5段階で記載しています。

＜拡大＞ 対象範囲や予算額などが大きくなっている

＜見直し＞ 同程度の事業規模で、内容に変更を加えている

＜継続＞ 同程度の規模・内容で取組を行っている

＜縮小＞ 対象範囲や予算額などが小さくなっている

＜終了＞ 平成31年度で取組が終了している

4 学識経験者の知見の活用

点検・評価にあたっては、教育委員会による自己点検・自己評価についての客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが求められています。

本市では、教育ビジョンに沿った点検・評価を行うという観点から、教育ビジョン策定時の検討委員から点検・評価アドバイザーを選任しており、今年度は、佐藤修司氏（秋田大学大学院教育学研究科教授）、原義彦氏（秋田大学大学院教育学研究科教授）からご意見をいただきました。

学識経験者のご意見等は、各施策毎に該当ページに掲載しています。

5 報告書の作成スケジュール（予定）

令和2年5月28日	教育委員会5月定例会 （点検・評価の実施方針について報告）
令和2年7月30日	教育委員会7月定例会 （点検・評価報告書（素案）に対する意見聴取）
令和2年8月27日	教育委員会8月定例会 （点検・評価報告書（案）の提示・了承）
令和2年8月31日	学識経験者から意見聴取
令和2年9月24日	教育委員会9月定例会 （点検・評価報告書の議決）

第2部 点検・評価の結果

目指す姿	目 標	施策の方向性	施 策	ページ
郷土あきだの明日を拓く「自立と共生」のづくり	【目標1】 志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ 学校教育の充実	1 豊かな人間性の育成	1-1 道徳教育の充実	3
			1-2 人と人との絆づくり	5
			1-3 人間関係を築く力の育成	7
		2 確かな学力の育成	2-1 学習指導の充実	8
			2-2 読書活動の充実	12
		3 健やかな心と体の育成	3-1 健康教育の充実	15
			3-2 体力の向上	17
			3-3 食育の推進	19
	4 夢や希望、志をはぐくむ教育の推進	4-1 キャリア教育の推進	21	
		4-2 郷土秋田に根ざした教育の推進	22	
		4-3 グローバル化に対応した教育の推進	23	
	5 一貫性・系統性を踏まえた教育の推進	5-1 幼保小連携の推進	26	
		5-2 小中一貫した考えに立った教育の充実	27	
	6 今日的な課題に対応した教育の充実	6-1 いじめの防止	28	
		6-2 不登校児童生徒への支援	30	
		6-3 特別支援教育の充実	33	
		6-4 情報モラル教育の充実	35	
		6-5 防災教育の充実	37	
	7 教育の質を高める体制の充実	7-1 教職員研修の充実	38	
		7-2 家庭・地域・関係機関等との連携体制の充実	40	
	8 高等学校教育の充実	8-1 秋田商業高等学校の教育の充実	42	
		8-2 御所野学院高等学校の教育の充実	44	
		8-3 秋田公立美術大学附属高等学院の教育の充実	45	
	【目標2】 将来にわたり安全安心で快適な学校教育環境の整備	1 良好な学校教育環境の整備	1-1 学校配置の適正化	47
			1-2 児童生徒の実情に応じた学びの支援	48
		2 安全安心な学校教育環境の整備	2-1 学校内の安全安心の確保	50
			2-2 通学路等の安全確保	52
【目標3】 生涯を通じて個性と能力を発揮できる社会教育の充実	1 社会教育の充実	2-3 安全安心で安定的な学校給食の提供	54	
		2-4 学校施設の整備	56	
		1-1 学習支援体制の充実	60	
		1-2 学習機会の充実	62	
	2 社会教育施設等における活動の充実	1-3 学習成果の活用支援	65	
1-4 地域コミュニティづくりの推進		67		
2-1 図書館サービスの向上		69		
2-2 太平山自然学習センター、自然科学学習館における体験活動の充実	2-2 太平山自然学習センター、自然科学学習館における体験活動の充実	72		
	2-3 市民サービスセンターにおける社会教育活動の充実	75		

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 1	豊かな人間性の育成
施策 1	道徳教育の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和2年度以降の取組)	方向性
教育活動全体を通じた道徳教育の推進 (学校教育課)	子どもたちが命の尊さを知り、善悪を判断する力や他者を思いやる心、自ら律する心など、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、学校行事や体験活動、各教科等との関連を図った道徳教育を推進する。	道徳教育推進教師を中心に、全教職員が各教科等の学習や体験活動と道徳科との関連を考え、自校の道徳教育の目標の実現に向けて共通理解を図り、道徳的価値を意識した指導の充実に努めた。 学校訪問指導や教職員研修等を通して、考え、語り合う道徳科の指導の推進に取り組んだ。	子どもの実態や地域の実情を把握し、育てたい子ども像や身に付けさせたい力を明確にして指導内容の重点化を図る。 子どもたちに人としてよりよく生きるための基盤となる道徳性をはぐくむことができるよう、学校訪問指導や教職員研修等を通して、考え、語り合う道徳科の指導の充実に努める。	継続
家庭、地域と連携した取組の推進 (学校教育課)	道徳教育に関する意見交換や道徳の時間の授業公開などを通して、学校、保護者、地域が一体となって子どもを育てる取組を推進する。	学校報や、学年通信、道徳科の授業公開、ホームページ等を通して積極的に自校の道徳教育の取組について情報発信に努めた。 学級懇談や学校運営協議会の会議等で子どもに身に付けさせたい道徳性について共通理解を図るとともに、家庭や地域と連携した道徳教育の取組を推進した。	道徳科の授業公開やPTA学級懇談を通して子どもの道徳性をはぐくむことの重要性について共通理解を図るとともに、学校運営協議会等において、地域での体験活動や行事への参加、ゲストティーチャーの活用などについて協議し、家庭や地域と連携して道徳性をはぐくむ取組を推進する。	継続
課題別研修(道徳教育の充実)の推進 (教育研究所)	課題研究推進校の研究成果を全市で共有化し、その活用を推進する。	課題研究推進校を旭川小学校と勝平中学校に委嘱し、道徳科の授業づくりや評価について研修を深めた。研究の取組などを「秋田市学校教育の重点」やホームページに掲載するとともに、実践発表会を通して研究成果の共有を図った。	本事業は、平成31年度で終了した。	終了

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和2年度以降の取組)	方向性
「人権の花」運動の実施 (総務課)	児童が互いに協力し合いながら花を育て、命の大切さや相手への思いやりといった人権尊重の心をはぐくむとともに、情操をより豊かにする「人権の花」運動を実施する。	小学校で「人権の花」運動を実施し、人権尊重の心をはぐくむ啓発活動を行った。(法務省委託事業) 【平成31年度実施校】 旭北小学校、牛島小学校、広面小学校、日新小学校、下北手小学校、下浜小学校、東小学校、飯島南小学校、河辺小学校(9校)	引き続き、法務局と実施校との連絡調整に努め、「人権の花」運動を円滑に実施する。 【令和2年度実施校】 旭川小学校、土崎南小学校、勝平小学校、外旭川小学校、豊岩小学校、仁井田小学校、上北手小学校、岩見三内小学校(8校)	継続

※ 課題研究推進校(道徳教育の推進)の実践および成果を参考にした学校の割合(平成31年度教育経営に関する調査)

	小学校	中学校
参考にした	90.5%	79.2%

【学識経験者の意見等】

- 道徳が特別の教科になったことも踏まえながら、教え込みにならないように、また、建て前ではなく、本音が出せるように、考え、語り合う道徳を目指していただきたい。人権、権利を道徳でも、学校生活全体でも重視し、楽しい学校生活が送れるよう、児童生徒中心の取り組みを期待したい。
- 新たに発足した学校運営協議会が、学校、家庭、地域が連携した道徳教育の推進に役割を果たしていると言える。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 1	豊かな人間性の育成
施策 2	人と人との絆づくり

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和2年度以降の取組)	方向性
「絆づくり教育プラン」の推進 (学校教育課) (P40に再掲)	各校の特色や地域性を生かした「絆づくり教育プラン」を作成し、保護者や地域の方々の理解と協力を得ながら、子ども同士、学校と家庭・地域との絆づくりを推進する。	学校運営協議会において、保護者、地域、教職員、それぞれの視点から「絆づくり教育プラン」を検討し、改善に生かすとともに、ホームページや町内会の回覧等とおして、情報共有を図り、学校と家庭・地域との絆づくりを推進した。また、合唱コンクールや異学年交流をとおり、子ども同士や教師と子どもの絆づくりに努めた。	学校運営協議会で地域素材や人材などについて情報共有を行い、地域の特色を生かした取組になるよう工夫に努める また、「絆づくり教育プラン」に基づく取組について保護者や地域の方々の声を子どもたちにフィードバックすることで意欲の向上につなげ、学校と家庭・地域が一体となった絆づくりを推進する。	継続
コミュニティ・スクールの導入 (学校教育課) (P40に再掲)	学校や保護者、地域住民が学校経営ビジョンを共有し、互いに協力し合う体制づくりをさらに推進するため、コミュニティ・スクールを導入する。	学校や保護者、地域住民が学校経営ビジョンを共有し、互いに協力し合う体制を整えた。また、各校で年2～3回の学校運営協議会で学校の現状を情報共有し、地域性を生かした活動のあり方について協議するなど、より一層の連携に向けて取り組んだ。	学校運営方針のほか、地域連携のあり方などについても、学校運営協議会の中で協議し、それぞれの立場や役割に応じてできることを実践するよう努める。	継続
「はばたけ秋田っ子」教育推進事業 (学校教育課)	全市的な学校間交流を推進するため、「中学生サミット」を開催するとともに、複数校での合同体験活動を支援する。	市内中学生が全市一斉あいさつ運動や、各校の生徒会活動を紹介し合った「中学生サミット」の他、合同合唱交流会や合同体験学習等の「学校群合同体験活動」を通して、子どもたちが、感動を分かち合い、友情をはぐくむ機会となる活動の推進を図った。	各校の交流を通し、互いに高め合うことができるよう、引き続き、学校群合同体験活動を充実させるとともに、「中学生サミット」における全市中学生の一斉活動や生徒のアイディアを基にした主体的な取組について情報を発信する。	継続

【学識経験者の意見等】

- 絆づくり教育プランを活かし、学校、家庭、地域が一体となって、学校づくりに取り組むとともに、地域づくり、家庭づくりが連動して取り組まれるように期待したい。コミュニティ・スクールについては、実施状況を検証し、成果と課題を明らかにしていくことも重要である。
- 各校の学校運営協議会がそれぞれの「絆づくり教育プラン」を検討しているのは、学校、家庭、地域の関係強化に効果的と考える。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 1	豊かな人間性の育成
施策 3	人間関係を築く力の育成

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和2年度以降の取組)	方向性
学級づくり、集団づくりの充実 (学校教育課)	集団のよさや人間関係を築くことの大切さを実感する学級活動や異年齢集団活動等の充実を図る。	道徳科や特別活動において、異なる立場からの意見交流を通して、集団としてよりよい考えを導くことができるよう、話し合い活動の充実に努めた。 学校行事などにおいて、互いを認め合う活動や、他者と協働する機会を大切にすることで自他を尊重する態度の育成に努めた。	研修や学校訪問等を通し、望ましい人間関係を築く力を育成するための指導のあり方について助言し、その充実に努める。	継続
Q-U調査を生かした学級集団づくり (教育研究所)	小学5年生と中学2年生を対象に、学級に対する満足度等を客観的に把握するQ-U調査を実施し、よりよい学級集団づくりに活用する。	「学級づくり・集団づくり研修会」に大学教員を講師として招へいし、Q-U調査の有効性と学級経営に生かすための方策等について理解を深めた。また、「特別活動研修会」等において調査の具体的な活用のあり方について研修を深めた。 各校においては、学級集団の傾向をとらえて、児童生徒の支援のあり方を見直したり、事後の指導に生かしたりするなど、Q-U調査の結果を活用した学級づくりに努めた。	「学級づくり・集団づくり研修会」や「特別活動研修会」、初任者研修において、Q-U調査の有効性等について理解を深め、よりよい学級づくり・集団づくりが推進されるよう、研修の充実に努める。	継続

【学識経験者の意見等】

○児童生徒の人的成長を図る上で、学級内、学校内の人間関係づくりは重要な意味を持っている。真の意味で友人、親友と呼べる関係が作られるように、援助できる力が教師には求められる。そのための校内外の研修を充実し、教師の力量をアップするとともに、教師自身の人間関係力のアップも求められる。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 2	確かな学力の育成
施策 1	学習指導の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和2年度以降の取組)	方向性
基礎学力調査の実施と調査結果の活用 (教育研究所)	基礎学力調査を実施し、学力の状況を把握するとともに、調査に基づく「授業改善のポイント～実践事例集～」、全国学力・学習状況調査を関連させた指導資料「学習指導改善の方策」を作成し、その活用を推進する。	小学校5年生、中学校2年生を対象に調査を実施し、本市児童生徒の学力の状況の把握に努めた。 調査後の分析結果に基づき作成した「授業改善のポイント～実践事例集～」、全国学力・学習状況調査を関連させた「学習指導改善の方策」等の指導資料を各校に配布するとともに、学校間ネットワークやホームページを通じて活用の推進を図った。	本市児童生徒の課題を踏まえた調査問題を作成するとともに、調査結果の分析をもとに指導資料を作成する。 各校における授業改善が図られるよう、学校訪問指導や教科等の研修会において、指導資料を活用する。	継続
I C T活用の推進 (教育研究所) (学校教育課)	I C T活用推進委員会による実践資料の作成や学校訪問指導、研修を通して、I C Tの効果的な活用を推進する。	I C T活用推進委員会において、タブレット端末等のI C T機器の活用事例と、小学校プログラミング教育や情報モラル教育に関する授業実践例を掲載した資料を作成し、各校に配布した。 作成した指導資料を学校間ネットワークやホームページを通じて全教員に配信するなど、I C T機器の一層の活用と、プログラミング教育の推進を図った。	G I G Aスクール構想(※)に基づく、児童生徒一人1台の端末整備に向け、I C T活用推進委員会の意見を踏まえてガイドラインを策定し、それに基づいた使用にあたってのルールなどを定める。 また、タブレット端末を活用した授業実践例などをまとめた冊子を作成し、I C T機器を効果的に活用しながら確かな学力をはぐくむ授業づくりが推進されるよう努める。	拡大

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和2年度以降の取組)	方向性
小・中学校情報教育環境の整備 (学事課)	教育の情報化を推進するため、小・中学校の教育情報ネットワークシステムおよび情報機器などのICT環境を整備する。	<p>小学校および中学校の学習者用タブレットパソコン等を更新し、新たに電子黒板を各校に1台配付した。</p> <p>また、GIGAスクール構想に基づき、次世代型学校ICT環境整備事業の推進を図るため、国の有利な財源を活用し、高速大容量の校内LANを整備する計画を立案した。</p> <p>【平成31年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習者用タブレットパソコン 小学校用 441台 中学校用 194台 ・教員用パソコン 中学校用 9台 ・職員室用パソコン 中学校用 2台 ・電子黒板 小学校用 41台 中学校用 23台 	<p>小学校および中学校の教員用タブレットパソコン等を更新する。</p> <p>また、市立小中学校66校に高速大容量の校内LANおよび電源キャビネットの整備を行うとともに、児童生徒一人1台の端末整備を行う。</p> <p>これに伴い令和3年1月からICT支援員6人を学校へ配置する。</p> <p>【令和2年度予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習者用タブレットパソコン 小学校用 13,491台 中学校用 6,752台 ・教員用タブレットパソコン 小学校用 616台 中学校用 206台 ・教員用パソコン 小学校用 38台 中学校用 34台 ・職員室用パソコン 小学校用 39台 中学校用 1台 	拡大
全市一斉授業研究会の実施 (教育研究所) (学校教育課)	教職員の授業力向上と学校教育の活性化を目指し、全市の教職員が参加する全市一斉授業研究会を実施する。	<p>小学校において全市一斉授業研究会を開催し、授業参観や協議を通して、新学習指導要領を踏まえた授業のあり方について、共通理解を図った。</p> <p>中学校においては、全ての教員が教科等の研修に参加し、新学習指導要領の趣旨や指導のポイント等について研修を深めた。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和2年度は開催しないものの、各校および各教科研究会等の要請に応じるなど、授業力向上に努める。</p> <p>小学校においては、全ての教員が教科等の研修に参加し、新学習指導要領を踏まえた授業づくりや評価のあり方について研修を深める。</p>	継続

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和2年度以降の取組)	方向性
課題別研修（学習指導充実）の推進 (教育研究所)	課題研修推進校の研究成果を全市で共有化し、その活用を推進する。	課題研究推進校を雄和小学校および雄和中学校に委嘱し、確かな学力をはぐくむ学習指導について研修を深めた。研究の取組などを「秋田市学校教育の重点」やホームページに掲載するとともに、実践発表会を通して研究成果の共有を図った。	課題研究推進校を八橋小学校に委嘱し、学習指導についての研究を推進するとともに、「秋田市学校教育の重点」やホームページへの掲載、実践発表により、研究成果の共有を図る。	継続
学校訪問指導や研修の充実 (学校教育課) (教育研究所)	確かな学力をはぐくむ授業づくりを目指し、指導主事等による学校訪問指導や教職員研修の充実を図るとともに、各校の課題解決に向けた校内研修を支援する。	学校訪問指導や専門研修等において、「主体的・対話的で深い学び」や「各教科等における見方・考え方を働かせた授業づくり」など、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、授業改善について共通理解を図った。	学校訪問、教科の専門研修等を通して、学びに向かう子どもの姿をイメージして教師の働きかけを工夫することなど、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善の取組を推進する。	継続
小・中学校教師用教科書・指導書の購入 (学事課)	小・中学校の教員および特別支援学級の児童生徒・教員が使用する教科書、指導書を購入する。	小学校分は、各学校の教員の配置により必要となった教科書や、非常勤講師の配置およびティームティーチングの実施等により不足する教師用教科書・指導書を購入した。 中学校分は、平成31年度新たに教科化となった道徳の教師用教科書・指導書等を購入した。 また、特別支援学級に在籍する児童生徒に対して、それぞれの発達の状況や障がい等に応じた適切な教科書が無償給与するとともに、その指導にあたる教師に対して教科書・指導書を購入した。	小学校分は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条に基づき4年に1度実施される教科書改訂のため、教師用教科書および指導書を買換える。 中学校分は、各学校の教員および非常勤講師の配置により、不足する教師用教科書・指導書等を購入する。 また、特別支援学級に在籍する児童生徒に対して、それぞれの発達の状況や障がい等に応じた適切な教科書が無償給与するとともに、その指導にあたる教師に対して教科書・指導書を購入する。	継続

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和2年度以降の取組)	方向性
小・中学校理科教育設備等の整備 (学事課)	学習環境の充実を図るため、理科教育振興法に基づく理科設備および算数・数学設備の整備を行う。	小学校5校、中学校3校に対し、理科・算数・数学設備を整備し、教育環境の充実を図った。	小学校4校、中学校2校に対し、必要とする理科・算数・数学設備を整備し、教育環境の充実を図る。	継続

※ **G I G A**スクール構想

「1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する」ことを目指した国の構想。
G I G Aは、Global and Innovation Gateway for Allの略。

【学識経験者の意見等】

- 学力向上のための諸施策が学校や児童生徒の負担とならないよう、勤務時間や学習時間、負担感、達成感などについても留意していただきたい。新型コロナウイルスの影響もあり、ICT化などが一気に進んできている。デジタルとアナログ、対面と遠隔を最適に組み合わせることが必要であり、そのためのハード、ソフトの充実に努めていただきたい。
- 調査結果をもとに作成した「学習指導改善の方策」等の指導資料は、各学校への配付やホームページで公開、研修会などで幅広く活用されている。毎年度、全国学力・学習状況調査は行われ、指導資料は常に更新が必要だが、調査と分析の結果を指導に生かすという一連のプロセスを、今後も継続していただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 2	確かな学力の育成
施策 2	読書活動の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和2年度以降の取組)	方向性
学校図書館の活用に関する研修の推進 (教育研究所)	学校図書館の運営や読書活動の現状と課題を共有し、学校図書館の効果的な活用や計画的な読書活動の推進について理解を深める研修を実施するとともに、学校図書館担当教員と学校司書が共に学ぶ機会の充実に努める。	N I E実践校(※)である金足西小学校を会場に、学校図書館担当教員と学校司書を対象にした「学校図書館担当・学校司書研修会」を実施し、学校図書館経営のあり方や新聞記事を活用した学校図書館機能の充実について共通理解を図った。 学校司書の研修の機会を設定し、学校図書館を活用した学習活動の推進について学ぶ機会の充実に努めた。	学校図書館担当教員と学校司書が共に学ぶ「学校図書館担当・学校司書研修会」を実施し、学校図書館を活用した読書指導や、学校司書による学習支援のあり方などについて理解を深められるよう、研修の充実に努める。 学校司書の研修の機会を設定し、読書環境の整備のあり方や学校図書館を活用した学習活動について学ぶ機会の充実に努める。	継続
小・中学校図書館の整備・更新 (総務課)	児童生徒の学習活動や読書活動の充実に努めるため、学校図書館の蔵書を整備・更新するほか、各校に新聞(小学校1紙、中学校2紙)を配備する。	各校の既存図書の計画的な更新に努めた。 また、小学校で1紙以上、中学校で2紙以上の新聞を購読し、児童生徒が自由に手にとることができる学校図書館等の場に配備した。	全ての学校において、学校図書館標準冊数を踏まえ、蔵書の充実や適切な維持更新に努める。 また、新聞の学校図書館等への配備を継続する。	継続

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和2年度以降の取組)	方向性
子ども読書活動の推進 (各図書館)	読書意欲の向上等を図るため、児童生徒を対象として選書体験事業を実施するほか、乳幼児や児童向けに貸出履歴を自ら印字できる「読書の記録帳」を発行する。	小学生の選書体験は、各図書館で実施し32校から児童が参加した。中学生の選書体験は、参加を希望する12校に職員が出向き実施した。 「読書の記録帳」の新規発行数は1,611人で、そのうちの82%にあたる1,323人が図書館利用カードを新たに作成している。また、児童(0～12歳)の貸出し冊数は年々増加している。 【児童貸出し冊数】 ・平成31年度 175,541冊 ・平成30年度 165,556冊 ・平成29年度 118,696冊	読書習慣の形成には、子どもの読書意欲を向上させ、継続的に読書が行われることが必要であるため、関係機関や対象年齢の子どもとその保護者に対し、引き続き選書体験事業や読書の記録帳事業の周知を行うなど、子どもの読書活動の更なる支援に努める。	継続
学校司書配置事業 (学校教育課) (教育研究所)	学校図書館の環境整備や読書活動の一層の充実を図り、魅力ある学校図書館づくりを推進するため、市立小・中学校に学校司書を配置する。	小・中学校において学校司書を5人増員して20人を配置し、学校図書館の環境整備や読書活動の支援をすることにより、授業における積極的な図書館の活用を図った。 また、「学校図書館担当・学校司書研修会」を実施し、学校図書館の効果的な活用について学ぶ機会を設け、図書館運営の充実に努めた。	小・中学校において学校司書を25人に増員し、学校図書館の環境整備と読書活動の支援について、より一層の充実を図る。	拡大

※ N I E実践校

N I Eは、Newspaper in Education (教育に新聞を) の略であり、世界80か国以上で実施されている。本県においては、秋田県N I E推進協議会が、小中高等学校4校をN I E実践校として認定し、一定期間学習用の新聞購読料を補助する新聞提供事業を実施している。

※ 読書活動の充実に向けた取組状況（平成29～31年度教育経営に関する調査）

		肯定的な回答をした学校の割合		
		平成31年度	平成30年度	平成29年度
学校司書と連携を図っている		100.0%	95.5%	97.0%
学校図書館の活用状況	教科等の調べ学習において活用している	80.3%	75.8%	78.8%
	国語科等の読書において活用している	87.9%	83.3%	92.4%

【学識経験者の意見等】

- 学校司書の配置の増加や研修、学校図書館担当者との共同の研修の実施は有益であり、さらに充実させていただきたい。学校司書も学校教職員の一人、チーム学校の一員として、児童生徒の読書能力だけでなく、学習指導全般や、生徒指導の面でも貢献できるようにしていただきたい。
- 各小中学校における新聞の購読など、資料整備の充実が図られている。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 3	健やかな心と体の育成
施策 1	健康教育の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和2年度以降の取組)	方向性
健康教育の推進を図る研修の充実 (教育研究所)	子どもたちの健康の保持増進に向けた学校保健活動および一人ひとりの子どもの心に寄り添った支援を推進する研修の充実を図る。	「養護教諭等研修会」を実施し、がん教育を含む健康教育全般の進め方や、外部講師の効果的な活用について理解を深めた。 「保健主事研修会」を新設し、保健教育の進め方について理解を深めるとともに、職務に対する意識を高める研修の充実に努めた。	「養護教諭等研修会」を実施し、保健室の薬品の取扱いを含めた健康管理のあり方や、感染症対策について理解を深める。 「保健主事研修会」を実施し、保健主事の役割などについて理解を深められるよう、研修の充実に努める。	継続
副読本「わたしたちの健康」の作成 (学校教育課)	児童が自らの健康や発育等を見つめ、望ましい生活習慣を身に付けることができるよう、副読本「わたしたちの健康」を作成し、活用の推進を図る。	児童が自らの健康や発育等に関心を持ち、活用できるよう内容の工夫・改善を図るとともに授業における副読本の活用例についても見直しを図った。	養護教諭等研修会や新採、転入養護教諭実務研修の機会を通じて、副読本の効果的な活用について指導するとともに、子どもの健康課題を踏まえ、指導の実態に応じたさらなる工夫・改善に努める。	継続
小・中学校フッ化物洗口事業 (学事課)	児童生徒のむし歯予防対策の推進と自らの健康に関する意識の向上を図るため、全市立小・中学校でフッ化物洗口を実施する。	市立小・中学校に在籍する児童生徒のうち、その保護者が希望する者を対象にフッ化物洗口を実施した。 なお、事業開始以来、むし歯本数(※)は年々減少している。 【平成31年度実績】 小学校：対象者数13,708人 参加者数12,711人 参加率 92.7% 中学校：対象者数 6,809人 参加者数 5,913人 参加率 86.8%	引き続き、希望する児童生徒にフッ化物洗口を実施する。	継続

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和2年度以降の取組)	方向性
健康教育推進関係団体への支援 (学事課)	本市学校保健の振興と児童生徒・教職員の健康保持増進を図るため、秋田市学校保健会が実施する「ひまわり健康家族教室」や「秋田市学校保健大会」等に対して補助金を交付する。	秋田市学校保健会が開催する「ひまわり健康家族教室」や「秋田市学校保健大会」の開催を支援し、児童生徒の健康教育の推進を図った。 【ひまわり健康家族教室】 ・小学校3年生以下の児童と保護者を対象に「食」と「生活習慣」の大切さについて学んだ。 ・参加者 16家族34人 【秋田市学校保健大会】 ・教職員、学校医、PTA関係者を対象に学校保健の諸問題について、研究協議を行った。 ・参加者 71人	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、「ひまわり健康家族教室」や「秋田市学校保健大会」は開催できないが、児童生徒に対する健康教育のさらなる充実が図られるよう、引き続き関係団体の支援に努める。	継続

※ 12歳児の(中学校1年生)のむし歯本数の推移

	平成23年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
秋田市	2.00本	0.90本	0.90本	0.80本	0.70本	0.67本
秋田県	1.80本	1.10本	0.80本	0.80本	0.70本	0.70本
全 国	1.20本	0.90本	0.84本	0.82本	0.74本	0.70本

【学識経験者の意見等】

- 事務職員と同様に養護教諭は通常一校に一人であることから、近隣の複数校で連携して、相互支援・研修する体制も考えられるように思う。家庭への働きかけを深め、健康意識の向上に努めていただきたい。新型コロナの影響の下では、学校保健大会を遠隔で開催するなどの工夫を期待したい。
- 保健主事研修会が新設されるなど、学校において健康指導が充実していることが看取できる。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 3	健やかな心と体の育成
施策 2	体力の向上

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和2年度以降の取組)	方向性
各種調査結果を踏まえた指導改善 (学校教育課)	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を検証し、子どもたち一人ひとりの体力の向上や運動能力の実態を踏まえた体育学習の充実を図る。	課題となっている瞬発力や疾走能力、投球能力の向上を図るため、運動に親しみながら動作に慣れる工夫などを「秋田市学校教育の重点」に示し、体力や運動能力を高める取組に努めた。	各種調査の結果を踏まえ、身体の使い方等のポイントを示した段階的な学習指導や子どもたちが運動に親しむ機会としての、小学校における業間運動(※)、中学校における体育的行事の充実など、体育学習の工夫に努める。	継続
体育学習推進委員会による実践資料の作成 (教育研究所)	子ども一人ひとりの体力の状況に応じた指導の改善を図るため、体育学習推進委員会による実践資料を作成し、活用の推進を図る。	新体力テストにおける本市児童生徒の調査結果を分析し、課題とされる瞬発力や疾走能力、投球能力の向上をねらいとした授業実践等を冊子にまとめ、各校に配布した。 学校訪問や教職員研修を通して実践資料の活用を図るとともに、学校間ネットワークやホームページを通じて活用の推進を図った。	本市児童生徒のこれまでの新体力テストの結果を踏まえ、課題とされる瞬発力や疾走能力、投球能力の向上をねらいとした授業実践例を取り上げた冊子を作成する。 また、感染症対策を講じた上で体力の向上につながる授業実践例などを冊子にまとめ、学校訪問指導や教科等の研修会において活用する。	継続
小学校地区別陸上運動記録会の実施 (学校教育課)	体力の向上への意欲を高めるとともに、児童同士の交流を図ることを目的とし、小学校地区別陸上運動記録会を実施する。	市内小学校6年生(秋田大学教育文化学部附属小学校含む)約2,400人を3ブロックに分けて記録会を実施し、児童同士の親睦を図るとともに運動への意欲を高めるよう努めた。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため今年度は中止としたが、児童一人ひとりが目的意識をもって運動に取り組むことができるよう各校における体育学習の充実を努める。	継続
中学校部活動外部指導者派遣事業 (学校教育課)	専門的な技術を有する社会人を中学校の運動部および文化部に派遣する。	担当する種目の指導に堪能でない教員の指導補助を行う外部指導者を派遣し、部活動指導の充実を図った。 【平成31年度派遣実績】 50人	学校の要望に応じて、その種目の指導に堪能な外部指導者を派遣し、技術面の支援をすることで部活動指導の充実を図る。	継続

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和2年度以降の取組)	方向性
部活動指導員配置事業 (学校教育課)	専門的な知識・技能を有する部活動指導員を配置し、教員の多忙化を軽減するとともに、部活動の質的な向上を図る。	部活動を担当する教員に代わり、技術指導や大会や練習試合の引率を行うことを可能とする指導員を配置した。 【平成31年度派遣実績】 16人	顧問の教員と部活動指導員が適切に意見交換をしながら、部活動を通して生徒の成長を支援する。	継続

※ 業間運動

小学校において2校時と3校時の間（長休み時間）などを活用し、全校児童がマラソンや縄跳びなどの運動を行う活動

【学識経験者の意見等】

- 部活動指導者の確保を一層図ることで、教員の負担軽減とともに、児童生徒のさらなる技能向上や安全確保に努めていただきたい。また、児童生徒の適切な休みを確保し、疲労やケガ・障害などを防ぐように取り組んでいただきたい。新型コロナの下でも児童生徒の体力の維持・向上を図れるように工夫をしていただきたい。
- 中学校部活動外部指導者、部活動指導員の派遣により、部活動指導の充実が図られている。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 3	健やかな心と体の育成
施策 3	食育の推進

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和2年度以降の取組)	方向性
給食献立作成委員会による献立作成 (学校教育課)	子どもの適切な栄養管理や栄養指導の充実、学校給食の効果的な運営を目指し、学校給食献立作成委員会による献立作成を推進する。	献立作成委員会を年3回実施し、学校給食摂取基準に基づく統一献立を提供した。 また、食物アレルギー対応担当者部会において、除去食、代替食の献立を考案し、提供した。	学校給食における栄養摂取や食物アレルギー対応の充実を図り、食育推進に効果的な献立の作成、提供に努める。	継続
「まるごと秋田を食べよう給食」の実施 (学校教育課)	秋田の農産物のよさを実感できるよう、地場産農産物を使用したり、郷土料理を献立に取り入れた学校給食を実施する。	秋田の食の豊かさを伝えるリーフレットを作成し、家庭への情報提供に努めた。また、給食に地場産農産物を使用したり、だまこ汁やいものこ汁等を提供するなど、郷土料理の良さを味わう機会の充実を図った。	秋田の食の豊かさや、地場産物を使用するよさや意義などについて啓発するため、リーフレットの作成や学校給食を活用した食に関する指導の充実を図る。	継続
「食から秋田を知ろう～秋田市民市場を活用して～」の実施 (学校教育課)	秋田の食の豊かさを気づかせ、健全な食生活を営む力をはぐくむため、秋田市民市場を活用し、食材の購入や調理などの体験活動を実施する。	小学校2校(四ツ小屋小学校、岩見三内小学校)の児童59人が、秋田市民市場内を見学するとともに、野菜や肉等の食材を購入し、だまこ汁を調理するなど、体験を通して秋田の食の豊かさ、健全な食生活の大切さについて学んだ。	新型コロナウイルス感染防止のため、今年度は調理体験を中止するが、秋田市民市場で食材を購入する体験活動を通し、秋田の食材の豊かさを実感させる。	継続
学校訪問指導や研修の充実 (学校教育課) (教育研究所)	食育の推進および指導力の向上を目指し、指導主事等による学校訪問指導や教職員研修の充実を図る。	学校訪問指導や「栄養教諭・学校栄養職員研修会」「食育研修会」を通して、学校給食を活用した食に関する指導の充実を図った。また、「学校給食支援員研修会」を実施し、食物アレルギー対応や食数管理などについて共通理解を図った。	学校訪問指導や「栄養教諭・学校栄養職員研修会」において、「食に関する指導の全体計画」に基づき、各教科等との関連を図った組織的な指導や栄養教諭等の専門性を生かしたTT指導などについて共通理解を図る。	継続

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和2年度以降の取組)	方向性
学校給食支援員 配置事業 (学校教育課) (P54に再掲)	学校給食の安全確保および食育の 推進を図るため、学校給食事務を補 助する非常勤職員を配置する。	栄養教諭および学校栄養職員未配 置校18校、食物アレルギー対応の多 い中規模程度の受配校6校、給食セ ンターの受配校1校に学校給食支援 員を配置し、給食に関わる事務の円 滑な処理を推進した。 【平成31年度配置実績】 22人	「学校給食支援員研修会」で食物 アレルギー対応および異物混入の防 止等、学校給食の安全確保の徹底に 努めるとともに、給食の食数管理等 が円滑に行われるよう支援員へのき め細かな指導・助言を行う。	継続

【学識経験者の意見等】

<p>○学校給食支援員の配置は有意義であり、さらなる充実を期待したい。地産地消に向けては、地元農家・JA等との連携、経費的な支援など手間がかかることから、体制の充実が望まれる。新型コロナウイルスの関係で農業に及んでいるマイナスの影響を緩和できるように、学校給食の面でも配慮していただきたい。</p> <p>○秋田の農産物の良さを実感できる取組を、今後も継続していただきたい。</p>

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 4	夢や希望、志をはぐくむ教育の推進
施策 1	キャリア教育の推進

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和2年度以降の取組)	方向性
啓発的な体験活動等の推進 (学校教育課)	地域や家庭と連携を図りながら、自己と他者、社会とのつながりを実感する啓発的な体験活動の充実を図る。	学校訪問指導や教職員研修をとおして、キャリア教育の充実に関する指導・助言を行ったことにより、子どもたちが自分の生き方や社会との結び付きについて考える学習活動が充実した。	体験活動による子どもの成長などについて家庭や地域に発信するとともに、地域と連携した啓発的な体験活動について学校運営協議会や地域の様々な会合において情報交換を行う。	継続
主体的な教育活動の支援 (総務課) (P22に再掲)	校長の経営方針に基づき、啓発的な体験活動等を推進するなど、各校が重点的に取り組む教育活動を支援する。	校外学習等の移動にかかる経費や、外部講師への謝礼など、校長の経営方針に基づく特色ある教育活動に対し、その活動の内容や学校規模に応じて予算を配当することにより、体験活動等の拡充が図られた。	校長の経営方針に基づき、各校が重点的に取り組む教育活動を支援する。	継続

【学識経験者の意見等】

○キャリア教育は、児童生徒が自らの進路を切り拓く力、生きる力をつける点で重要である。教育課程全体の中で有機的に取り組まれるようにしていただきたい。キャリア教育が各教科での授業への意欲向上につながるよう取り組んでいただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 4	夢や希望、志をはぐくむ教育の推進
施策 2	郷土秋田に根ざした教育の推進

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和2年度以降の取組)	方向性
副読本「わたしたちの秋田市」の作成 (学校教育課)	副読本「わたしたちの秋田市」を作成し、郷土の歴史や文化について理解を深める学習の充実を図る。	郷土の歴史資料など、掲載内容の充実を図るとともに、新学習指導要領に対応した単元ごとの指導計画や、体験・観察例を記載した教師用指導資料を併せて作成するなど、指導の充実に向けた改善を図った。	デジタルコンテンツの開発等、新たな時代にあった教材づくりの研究を進めるとともに、引き続き内容の充実・改善を図る。	継続
郷土の伝統や文化等について学ぶ機会の充実 (学校教育課)	郷土の歴史や文化について理解を深める学習や地域に貢献する人材を活用した学習などの充実を図る。	社会教育施設や地域の人材等を積極的に活用し、体験活動の充実をめるとともに、郷土の自然や歴史、文化、先人の偉業などについて理解を深めるなど、地域の特性に応じた特色ある学習を推進した。	ふるさとに誇りをもち、郷土の発展に積極的に関わろうとする態度をはぐくむことができるよう、地域の素材や外部人材を活用し、学習内容の充実を図る。	継続
主体的な教育活動の支援 (総務課) (P21より再掲)	校長の経営方針に基づき、郷土秋田に根ざした教育を推進するなど、各校が重点的に取り組む教育活動を支援する。	校外学習等の移動にかかる経費や、外部講師への謝礼など、校長の経営方針に基づく特色ある教育活動に対し、その活動の内容や学校規模に応じて予算を配当することにより、体験活動等の拡充が図られた。	校長の経営方針に基づき、各校が重点的に取り組む教育活動を支援する。	継続

【学識経験者の意見等】

○デジタルコンテンツの開発は、教室内でも、遠隔でも活用可能であり、秋田市全体で使えるように取り組んでいただきたい。郷土の歴史や文化を、各種の教科で系統的に学べるように工夫を重ねていただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 4	夢や希望、志をはぐくむ教育の推進
施策 3	グローバル化に対応した教育の推進

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和2年度以降の取組)	方向性
英語教育の推進に向けた研修の充実 (教育研究所)	小学校外国語活動の教科化等に対応した外国語活動(外国語科)の授業力向上や英語力の向上を図る研修および、中学校教員の授業力と英語力の向上を図る特別研修を実施する。	小学校教員対象の研修については、特別研修、課題研究推進校による研修会に加え、英会話研修会(秋田大学との連携講座)を開催し、外国語の指導や評価のあり方について理解を深めた。 中学校においては、平成31年度までに全ての英語科教員が「グローバル化に対応した英語教育に関する研修会」に参加し、新学習指導要領の趣旨や、小中の円滑な接続に関する指導のポイント等について研修を深めた。	令和2年度までに全ての小学校教諭が外国語の指導に関する研修を受講することとし、授業づくりや評価のあり方について理解を深めるなど、指導力の向上に努める。 全ての中学校英語科教員が学ぶ全市一斉授業研究会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から開催しないものの、各校および英語教育研究会の要請に応じるなど、授業力向上に努める。	継続
課題別研修(グローバル化に対応した教育の推進)の推進 (教育研究所)	課題研修推進校の研究成果を全市で共有化し、その活用を推進する。	課題研究推進校を旭南小学校、下北手小学校に委嘱し、コミュニケーション能力を育成するための指導や、外国語の授業づくりについて研修を深めた。研究の取組などを「秋田市学校教育の重点」やホームページに掲載するとともに、実践発表会を通して研究成果の共有を図った。	課題研究推進校を外旭川小学校に委嘱し、グローバル化に対応した教育についての研究を推進するとともに、「秋田市学校教育の重点」やホームページへの掲載、実践発表により、研究成果の共有を図る。	継続

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和2年度以降の取組)	方向性
外国語指導助手の派遣 (学校教育課)	英語教育におけるコミュニケーション能力の向上を図るため、小・中学校および高等学校に外国語指導助手(A L T)を派遣する。	37人のA L Tをすべての小・中・高等学校に派遣した。小学校では、主に高学年において、学級担任等とティームティーチングを実施し、新学習指導要領全面実施に向けた指導を推進した。 中学校や高等学校においては、1クラス週1時間以上、A L Tとのティームティーチングを実施し、コミュニケーション能力を育む指導の充実に努めた。	指導主事が、毎月のA L Tとのミーティング等において、実際のコミュニケーション場面で役立つ表現力や即興力をはぐくむ英語授業のあり方について指導する。	継続
イングリッシュスクールの実施 (学校教育課)	グローバル化が急速に進展する状況を踏まえ、児童生徒の英語コミュニケーション能力の向上を図るため、外国語指導助手(A L T)を活用し、小・中学校を対象とした英語による体験活動等を実施する。	10月と1月に開催したイングリッシュスクールでは、市内125人の児童生徒と28人のA L Tが参加し、調理や体育的活動などの交流を通して、英語によるコミュニケーションを楽しんだ。	児童生徒がより活発に交流できるようA L Tを活用した英語による体験活動の内容の充実を図り、児童生徒が多様な文化や価値観に触れる機会を設定する。	継続
小学校外国語活動外部指導者派遣事業 (学校教育課)	小学校中学年における外国語活動に、市内在住のネイティブスピーカーなどを派遣する。	小学校中学年の各クラスにネイティブスピーカーを派遣(実施時間の3分の1程度、年間各クラス5時間)し、外国語活動の充実を図った。 【平成31年度派遣実績】 9人	新学習指導要領の全面実施により、小学校中学年の各クラスにネイティブスピーカーを派遣(実施時間の3分の1程度、年間各クラス10時間)し、外国語活動の授業の充実を図る。	拡大
日本語指導支援サポーターの派遣 (学校教育課)	多様な背景をもつ外国人児童生徒に対して、日本語指導支援サポーターを派遣し、一人ひとりの状況等に応じたきめ細かな支援の充実を図る。	38人の対象児童生徒に対して、延べ40人の日本語指導支援サポーターを派遣し、授業において、言葉を置き換えたり、理解しづらい言葉を分かりやすく説明したりするなど、児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援に努めた。	日本語の理解が十分でない児童生徒が増加傾向(※)にあることから、引き続きサポーターの確保に努め、きめ細かな支援の充実を図る。	継続

※ 日本語を母国語としない児童生徒数（累計）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
児童生徒数	34人	31人	36人	36人	38人
派遣サポーター数	25人	27人	30人	28人	40人

【学識経験者の意見等】

- 新型コロナウイルスの影響で国際交流なども支障が出ているが、今後を見据えて国際化への対応を進めていただきたい。日本語指導支援の重要性も増していくことが見込まれ、在日外国人子弟の教育を受ける権利の保障に取り組んでいただきたい。
- 小学校外国語活動の指導力の向上や、中学校英語科の全教員の研修機会の確保など、グローバル化に対応した英語教育の推進が図られている。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 5	一貫性・系統性を踏まえた教育の推進
施策 1	幼保小連携の推進

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和2年度以降の取組)	方向性
幼保小の教員・保育士による合同研修会の充実 (教育研究所)	幼児教育についての理解や小学校との連携のあり方等について、幼保小の教員・保育士が共に学ぶ機会の充実を図る。	「幼保小連携研修会」「生活科研修会」「特別支援教育研修会」に、小・中学校教員に加え、市内の幼稚園、保育所、認定こども園の保育士等、延べ204名が参加し、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた指導について理解を深めるとともに、グループ協議を通して、幼保小連携の重要性について共通理解を図った。	「幼保小連携研修会」を実施し、幼児の発達や学びについて理解を深められるよう、研修の充実に努める。新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、令和2年度は保育士等への参加募集を行わないが、「幼保小連携研修だより」を作成して市内の幼稚園、保育所、認定こども園に配布し、幼児期の学びと生活科とのつながりや、特別な支援を要する子どもへの指導のあり方などについて共通理解を図る。	継続
スタートカリキュラムの実践・検証 (学校教育課)	幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図るスタートカリキュラム(※)について、PDCAサイクルを生かした実践・検証に取り組む。	各校において、スタートカリキュラム実施後、幼稚園や保育所の職員と連携し、きめ細かに情報交換を行うことにより、改善点を洗い出し、その見直しを図ることで、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続に努めた。	幼稚園や保育所の職員との情報交換を生かしながら、スタートカリキュラムの検証、改善の継続を図り、子どもの学びや育ちのつながりを意識した幼保小連携の一層の充実に努める。	継続

※ スタートカリキュラム

小学校へ入学した子どもが、幼稚園、保育所(園)などの遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラム

【学識経験者の意見等】

○幼保小連携は、小1プロブレムの減少にもつながっていると思われる。新型コロナウイルスの影響はあるが、合同の研修会の継続に向けて工夫を期待したい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 5	一貫性・系統性を踏まえた教育の推進
施策 2	小中一貫した考えに立った教育の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和2年度以降の取組)	方向性
小中一貫した考えに立った教育の充実 (学校教育課)	一貫性と発展性のある学習指導などの5つの取組(※)の視点を踏まえながら、学校規模や設置形態に応じた小中一貫した考えに立った教育の充実を図る。	「秋田市学校教育の重点」に児童生徒の交流活動実施のポイントを示し、小中一貫した考えに立った教育の充実に努めた。 また、隣接する小・中学校では、中学校教員が、算数や音楽、外国語活動の指導に加わるなど、連携した教育を実施した。	小・中学校で「目指す子ども像」や身に付けさせたい力について共通理解を図るとともに、憧れや、思いやり、自己有用感等をはぐくむ小・中の交流活動の充実を図る。	継続

※ 小中一貫した考えに立った教育の充実を図るため、本市が示している5つの視点

- 視点1 「一貫性と発展性のある学習指導」 視点4 「児童生徒の交流活動」
 視点2 「連携を重視した生徒指導」 視点5 「小中一貫を支える連携体制」
 視点3 「発達の段階に応じた生き方指導」

※ 各校における視点ごとの取組状況

選択項目	小学校42校		中学校24校	
	成果十分	成果不十分	成果十分	成果不十分
①一貫性と発展性のある学習指導	39校	3校	23校	1校
②連携を重視した生徒指導	42校	0校	24校	0校
③発達の段階に応じた生き方指導	41校	1校	22校	2校
④児童生徒の交流活動	41校	1校	24校	0校
⑤小中一貫を支える連携体制	39校	3校	23校	1校

【学識経験者の意見等】

- 小中連携については一層推進していただきたい。特に一小一中の地域では一層進んで連携が可能であろう。小学5・6年と中学1年の3年間をより連続的・体系的なものにしていただきたい。
- 各校における視点ごとの取組状況では、わずかだが小学校で「成果不十分」と捉えている学校がある。原因の分析を行い、施策の実施による一層の成果を期待したい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 6	今日的な課題に対応した教育の充実
施策 1	いじめの防止

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和2年度以降の取組)	方向性
「学校いじめ防止基本方針」に基づく取組の推進 (学校教育課)	各校のいじめ対策委員会による明確な対応方針のもと、組織的な対応を図るなど、「学校いじめ防止基本方針」に基づいた取組を推進する。	各校で「学校いじめ防止基本方針」の見直しを実施し、全職員で共通理解を図った上で、組織的な対応に努めた。いじめの起こりにくい環境づくりに向け、道徳教育の充実や、子どもの自己有用感を高める取組を推進した。	学校訪問指導や教職員研修、校長会等あらゆる機会を通じて、基本方針に基づいたいじめ防止の取組が推進されるよう指導、助言を行う。 月ごとの調査によりいじめの実態を迅速に把握し、適切な対応に結び付けることができるよう、指導、助言を行う。	継続
いじめ防止の取組を推進する研修の充実 (教育研究所)	いじめ防止の基本的な考え方や組織的な対応のあり方などについて理解を深める研修を実施する。	「いじめ防止・対応等研修会」を実施し、講義や演習を通して、いじめの未然防止や、いじめを認知した際の組織的な対応等について理解を深めた。 「教職5年経験者研修」「中堅教諭等資質向上研修」等の際に、秋田市いじめ対策委員会において作成した、いじめ解決事例集を活用して対応の留意点を話し合うなど、研修の充実を図った。	「いじめ防止・対応等研修会」に加え、「初任者研修」「新任生徒指導主事研修」等においても、いじめの未然防止や対応のあり方について取り上げ、いじめ防止の取組について理解を深められるよう、研修の充実に努める。	継続
秋田市いじめ対策委員会の運営 (学校教育課)	秋田市いじめ対策委員会による本市のいじめ防止の取組に対する意見や提言を踏まえ、取組の検証、改善を図る。	本市で認知された解決困難な事例の協議を行った(7月、11月、2月)。また、いじめが実際に発生した際に学校のとるべき対応を示した、いじめ解決事例集の作成に取り組んだ。	いじめ対策委員会を本年度も開催し、その協議内容や助言を踏まえ、本市のいじめの未然防止、初期対応等の取組の充実を図る。	継続

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和2年度以降の取組)	方向性
子ども主体のいじめ防止に向けた取組の推進 (学校教育課)	「中学生サミット」や児童・生徒会が中心となった子ども主体のいじめ防止に向けた取組を推進する。	各校の生徒会で取り組んでいるいじめ防止の活動を「中学生サミット」で紹介し合うほか、市民サービスセンター等に掲示して子ども主体の取組を情報発信した。また、児童会や生徒会による「仲良し縦割り活動」や「いじめ防止ポスターコンクール」などいじめ未然防止の機運が高まる活動を推進した。	学級活動や児童会・生徒会活動における子ども主体の取組を通して、いじめが起こりにくい学校づくりの気運が高まるよう支援する。	継続
いじめ防止に係る啓発活動の推進 (学校教育課)	本市のいじめ防止のための基本的な方針への理解を深めるため、保護者向けリーフレットの作成やPTAと連携した講演会の開催などの啓発活動を推進する。	秋田市PTA連合会と連携した「いじめ防止講演会」を開催し、参加者は117人であった。 「いじめ防止リーフレット」に関係機関の情報を掲載し、内容の充実を図った。	「いじめ防止講演会」や「いじめ防止リーフレット」について、本市の実態等を踏まえた内容の充実を図ることにより、学校、家庭、地域が連携した取組を推進する。	継続

【学識経験者の意見等】

- いじめに対しては法律的にも、体制的にも対策が整備され、学校でも地道な取り組みが行われている。根本的には「同調圧力」を和らげ、多様性、異質性を許容する学校・学級文化・風土を作っていくことが必要だと感じる。
- いじめ防止の各種の取組みは、適切に進められていると思う。いじめの未然防止、いじめが起きた時の適切な対応が可能となるよう、全市、全校を挙げて取り組んでいただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 6	今日的な課題に対応した教育の充実
施策 2	不登校児童生徒への支援

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和2年度以降の取組)	方向性
教育相談体制の 充実 (学校教育課)	不登校対応コーディネーター(※1)を中心に、スクールカウンセラー(※2)や関係機関と連携して、不登校に悩む子どもや保護者を支援するなど、子ども一人ひとりの状況に応じた組織的な対応の充実を図る。	相談機関とつながっていない不登校の児童生徒やその保護者に対し、スクールカウンセラーの活用について周知を図った。各校では、ケース会議や校内研修等でカウンセラー等から助言を受け、子どもや保護者への支援に活かすなど、連携した取組の充実を図った。 【平成31年度スクールカウンセラーへの相談件数】 ・児童生徒 555件 ・保護者 637件 ・児童生徒と保護者 333件 ・教職員 1,094件 合計 2,619件	不登校対応コーディネーターや教育相談担当等を中心に、不登校の状況、家庭環境など、児童生徒に応じた支援ができるよう、家庭にスクールカウンセラーや広域カウンセラー(※3)、スクールソーシャルワーカー(※4)などの情報を提供し、積極的な活用を促す。	継続
不登校の未然防止を図る研修の 充実 (教育研究所)	不登校の未然防止や不登校児童生徒への支援、集団づくり等について理解を深める研修の充実を図る。 ・教育相談担当等研修会 ・不登校対応研修会 ・学級づくり・集団づくり研修会	「不登校対応研修会」「教育相談担当等研修会」において、不登校の未然防止や不登校児童生徒、その保護者への支援のあり方について理解を深めた。 また、「学級づくり・集団づくり研修会」では、Q-U調査を活用した学級集団づくりについて理解を深めるなど、研修の充実を図った。	「不登校対応研修会」「教育相談担当等研修会」を実施し、不登校の未然防止や不登校児童生徒、その保護者への支援のあり方について理解を深める。 また、「学級づくり・集団づくり研修会」を実施し、Q-U調査の結果の分析方法と効果的な活用の仕方について理解を深められるよう、研修の充実に努める。	継続

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和2年度以降の取組)	方向性
適応指導センター「すくうる・みらい」の運営 (学校教育課)	不登校児童生徒を支援する各種事業を実施する。 ・適応指導教室「すくうる・みらい」の運営 ・体験活動の実施 ・引きこもりの児童生徒の家庭へのフレッシュフレンド(※5)の派遣 ・相談活動の実施 ・「心のふれあい相談会」の開催 ・学校派遣相談員の派遣	適応指導教室「すくうる・みらい」では、人と関わったり、自分でスケジュールを決めて活動に取り組んだりするなど、学校生活に近い活動を通して、自尊感情をはぐくむとともに、農業体験や調理実習等を行い、人の役に立つ体験等を積み重ねることで達成感や自己肯定感を味わうことができるよう努めた。さらに、専門相談員によるカウンセリングの実施により、子どもや、その保護者に対する相談活動の充実を図った。 また、人との関わりに苦手意識をもつ児童生徒へフレッシュフレンドを派遣し、他の人と関わる機会の充実に努めた。 「心のふれ合い相談会」において小グループによる座談会を実施し、不登校に悩む児童生徒の保護者同士が話し合う機会を設定した。 ①平成31年度「すくうる・みらい」利用実績 ・相談件数 54件 ・年間来級者数 56人 ・児童生徒入級者数 22人 ②「すくうる・みらい」の体験活動 ・自然体験(まんたらめ等)年4回 ・スポーツ体験(県立体育館等)年7回 ・読書活動(県立図書館)年8回 ・外国語活動年8回 ・読み聞かせ年8回 ・調理実習年2回 ・実験体験、科学工作年1回	通級生が在籍する学校の教職員と「すくうる・みらい」の相談員が、日常的に情報交換を行うほか、長期休業中に教職員と相談員が面談を実施し、指導に生かす。 また、児童生徒や保護者、教職員が積極的にすくうる・みらいが開催する事業に参加したり、フレッシュフレンド事業を活用したりできるよう、教職員研修、生徒指導連絡協議会、ホームページ等を通じて周知を図る。 さらに、「心のふれ合い相談会」の開催回数を増やすことで、より多くの保護者どうしのつながりや臨床心理士との関わりを支援する。 学校派遣相談員は、すべての中学校にスクールカウンセラーが配置されたことを受け、今年度から廃止する。	継続

		③フレッシュフレンド派遣回数 のべ122回	
		④心のふれあい相談会 ・相談会参加者数 25人	
		⑤学校派遣相談員相談件数 24件	

※1 不登校対応コーディネーター

不登校の未然防止や不登校傾向にある児童生徒に対して組織的に対応する際に中心となる教職員。(教頭や教育相談担当教員など)

※2 スクールカウンセラー

学校に配置され、生活上の問題や悩みを抱える児童生徒や保護者の相談に応じるとともに、教師に対する指導・助言等を行う臨床心理士等。

※3 広域カウンセラー

スクールカウンセラーが配置されていない学校の児童生徒等の相談活動を行ったり、事故などの突発的な事案が発生した際、緊急に児童生徒の心のケア等を行う臨床心理士等。

※4 スクールソーシャルワーカー

いじめ、不登校等の生徒指導上の課題に対応するため、関係機関との連携を促進するなど、教育や福祉の分野において専門的な知識、経験を有する者(元校長、社会福祉士等の資格をもつ者)

※5 フレッシュフレンド

不登校およびその傾向をもつ児童生徒に対して、学校と連携を図りながら、家庭に派遣する学生。人間的なふれあいを深めることを中心に、共に遊びや学習等様々な活動・体験を行う。

【学識経験者の意見等】

○不登校の解決に向けた様々な取り組みが行われており、継続して取り組んでいただきたい。心理や福祉の専門家、専門機関や、家庭と連携するとともに、学校・学級の取り組みも重要であり、不登校やいじめを生まない学校づくり、学級づくりに取り組んでいただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 6	今日的な課題に対応した教育の充実
施策 3	特別支援教育の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和2年度以降の取組)	方向性
学校訪問指導や 研修の充実 (学校教育課) (教育研究所)	子ども一人ひとりの状況に応じた支援の充実を目指し、指導主事等による学校訪問指導や教職員研修の充実を図る。 ・特別支援教育研修会 ・特別支援教育コーディネーター研修会 ・特別支援学級担任研修会 ほか	学校訪問指導により、各学校の特別支援教育に関わる取組状況や諸課題の解決に向けた取組の充実に努めた。 また、特別支援教育に関する研修会を充実させ、校内支援体制の整備や関係機関との連携について共通理解を図った。 【研修参加人数】 ・特別支援教育研修会 125人 ・特別支援教育コーディネーター研修会 64人 ・特別支援学級担任研修会 弱視 1人 難聴 7人 肢体不自由 8人 知的 39人 自閉情緒 47人	学校訪問指導や研修等をとおして、「個別の指導計画」の作成と、その効果的な活用について周知し、一人ひとりのニーズに応じた適切な指導・支援に努めるとともに、役割分担を明確にした校内支援体制の充実を図る。	継続
小・中学校特別 支援学級新設に 伴う整備 (学事課) (P 49に再掲)	児童生徒の障がいに対応した教育を行うため、新設される特別支援学級に指導上必要な教材備品を整備する。	小学校8学級、中学校8学級の新設された特別支援学級に対し、指導上必要な教材備品の整備を行った。	新設される特別支援学級に対し、指導上必要な教材備品の整備を行う。	継続
障がいの特性に 応じた教育環境 の整備 (総務課) (P 49に再掲)	障がいのある児童生徒が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるよう、学校施設のバリアフリー化を進める。	障がいのある児童生徒が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるよう、段差の解消や赤色灯の設置修繕を行った。 【平成31年度実績】 ・新設の特別支援学級の整備 小学校 16件 中学校 5件	障がいの特性に応じた、適切な教育環境の維持・向上に努める。	継続

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和2年度以降の取組)	方向性
学級生活支援サポーターの派遣 (学校教育課)	通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の学級生活全般について支援するために、学級生活支援サポーターを派遣し、特別支援教育の充実を図る。	<p>教育活動全般において、特別な支援を必要とする児童生徒の学校生活を支援するため、学校の要望に応じて学級生活支援サポーターを派遣した。</p> <p>【平成31年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校39校、中学校21校に計184人 (前年比9人増) <p>【サポーター研修会参加人数】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1回目184人 2回目 184人 	<p>申請児童生徒が年々増加し、その実態も多様化している中、さらなる体制整備の充実を図る。</p> <p>また、児童生徒一人ひとりの実態に応じた適切な支援ができるよう、さらなる体制の充実を図る。</p>	拡大
学校行事等支援サポーターの派遣 (学校教育課)	特別な支援を必要とする児童生徒のために、学校行事等に参加する際のサポーターを派遣し、特別支援教育の充実を図る。	<p>校内外の学校行事等において、特別な支援を必要とする児童生徒の学習活動を支援するため、学校の要望に応じて学校行事等支援サポーターを派遣した。</p> <p>【平成31年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣回数 218回 ・派遣時間 1,076時間 	<p>今後も特別な支援を必要とする児童生徒が、安全かつ安心して校内外の学校行事に参加できるよう支援を行う。</p>	継続

【学識経験者の意見等】

- 特別支援教育についても様々な取り組みが行われており、継続して取り組んでいただきたい。インクルージョンやユニバーサル化など、学校や教育、授業そのもののあり方も問われているように思う。
- 生活支援サポーター、行事等支援サポーターの派遣が適切に行われている。
- 各施策の実績値が示されており、点検・評価のあり方として他の施策の記載も参考にしていきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 6	今日的な課題に対応した教育の充実
施策 4	情報モラル教育の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和2年度以降の取組)	方向性
ネットトラブルの防止に関する研修の充実 (教育研究所)	ネットトラブルの現状と課題を共有し、安全なネット利用について理解を深める研修の充実を図る。	「情報教育主任研修会」において、ネットトラブルの未然防止に向けた協議会による資料を活用し、全市一斉共通ルール(※)や、関係機関や家庭との連携のあり方について理解を深めるなど、ネットトラブルの未然防止に向けた研修の充実を図った。	「情報教育主任研修会」において、情報モラルに関する指導計画を見直す際のポイントや、ネットトラブルの未然防止に向けた取組の工夫、協議会作成リーフレットの活用について取り上げるなど、研修の充実に努める。 課題研究推進校として、城東中学校、広面小学校、東小学校に委嘱し、情報モラル教育についての研究を推進するとともに、実践発表会やホームページへの掲載により、研究成果の共有を図る。	拡大
I C T活用推進委員会による実践資料の作成 (教育研究所)	教育活動全体を通じた計画的かつ体系的な情報モラル教育の充実を図るため、I C T活用推進委員会において実践資料を作成し、活用の推進を図る。	タブレット等のI C T機器の活用事例と、小学校プログラミング教育や情報モラル教育に関する授業実践例を掲載した冊子を作成し、各校に配布するとともに、ホームページに掲載した。また、「情報教育主任研修会」において資料とするなど、活用の推進を図った。	G I G Aスクール構想に基づく、児童生徒一人1台の端末整備に向け、I C T活用推進委員会の意見を踏まえてガイドラインを策定し、それに基づいた使用にあたってのルールなどを定める。 また、情報モラル教育に関わる実践をまとめた冊子を作成し、各校への配布やホームページへの掲載などにより、周知に努める。	継続

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和2年度以降の取組)	方向性
ネットトラブル防止に係る啓発活動の推進 (学校教育課)	秋田市PTA連合会等と連携し、教職員と保護者が共に学ぶ取組を推進する。	「LINE等によるネットトラブルの未然防止に向けた協議会」で作成した全市共通ルールの認知度等について調査し、共通ルールおよび家庭でのルールの大切さについて周知を図ったり、最新の情報等について学校や保護者が外部講師や関係機関と連携し学ぶ機会を設定する必要性について周知するなど、ネットトラブルの未然防止に向けた取組の充実を図った。	ネット利用に関する実態調査を継続するとともに、その結果に基づいたリーフレットを作成し、学校運営協議会やPTA学級懇談で話題にするなど、家庭、地域と一体となって啓発活動を推進する。 また、専門的な知識をもつ外部人材の活用により、学校や保護者が最新の情報等について学ぶ機会を設定し、ネットトラブルの未然防止に向けた取組の充実を図る。	継続

※ 全市共通ルール

平成27年に秋田市PTA連合会、秋田市小・中学校校長会、秋田市教育委員会の三者で結成した「秋田市教育委員会でLINE等によるネットトラブルの未然防止協議会」が作成し、中学生サミットで、その必要性について話し合われた。

- ①健康を守るために 友達などとの情報通信は午後9時までとします。
- ②楽しく利用するために 悪口は書き込みません。他の人が嫌な気持ちになる使い方はしません。
- ③安全に使うために 自分や友達の個人的な情報は、ネット上にのせません。

【学識経験者の意見等】

○学校内とともに、家庭内、社会内でもネット利用のルールが徹底できるように、道徳、学活などで取り上げるとともに、家庭と連携して取り組んでいただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 6	今日的な課題に対応した教育の充実
施策 5	防災教育の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和2年度以降の取組)	方向性
避難訓練や防災教室の実施 (学校教育課) (P 50に再掲)	災害に適切に対応する能力を高める、学校、家庭、地域が連携した合同避難訓練、引き渡し訓練、関係機関と連携を図った防災教室を実施する。	洪水や土砂災害等、様々な災害種を想定した避難訓練や、専門家を招いての防災教室に地域や関係機関と連携して取り組み、防災意識の醸成に努めた。	今後も、防災安全対策課と連携し、地理的条件を踏まえた防災計画の見直しや避難訓練の充実を図る。 また、地震や水害など、実際に発生している災害について学ぶ機会を設け、自らの命を守る適切な行動ができるよう発達の段階に応じた指導の充実に努める。	継続
防災教育の推進に向けた研修の充実 (教育研究所) (P 50に再掲)	災害に適切に対応する能力をはぐくむ防災学習や避難訓練等のあり方について理解を深める特別研修を実施する。	「学校安全・防災教育研修会」において、気象台から講師を招へいし、大雨や洪水などの災害に対応するために必要な知識や能力を子どもたちに身に付けさせるための研修の充実に努めた。	「学校安全・防災教育研修会」において、防災教育を専門とする講師を招へいし、地域や関係機関と連携した訓練のあり方などについて理解を深めるとともに、災害に対応するために必要な知識や能力を子どもたちに身に付けさせるための研修の充実に努める。	継続
防災計画の見直し (学校教育課) (P 50に再掲)	防災安全対策課と連携して、各校の防災計画の見直しを図る。	防災安全対策課とともに、各校の学校防災計画を見直し、地域の実情に応じた防災計画や避難訓練のあり方について改善を図った。	防災安全対策課と各校の学校防災計画を見直すとともに、学校運営協議会で話題にし、時には想定を超える災害が発生する可能性があることを踏まえ、地域と連携・協働した取組の充実を図る。	継続

【学識経験者の意見等】

○秋田市でも毎年豪雨災害が発生するようになっている。水害、地震、台風、そして熊などの獣害、不審者など、危機管理の重要性が増している。自分の身を自分で守れるような力の育成に努めていただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 7	教育の質を高める体制の充実
施策 1	教職員研修の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和2年度以降の取組)	方向性
教職員研修推進事業 (教育研究所)	<p>教職員としての資質・能力の向上を目指し、教職員経験年数に応じた体系的・総合的な研修や職務遂行のための実践的な研修を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本研修（小中学校初任者研修、中堅教諭等資質向上研修、小中学校教職2年目研修など） ・職務別研修（校長研修会、教務主任研修会、講師研修会など） ・専門研修（教科等の研修会、実験・実技講習会） ・課題別研修（特別支援教育研修会、学級づくり・集団づくり研修会、英会話研修会など） ・特別研修（ミドルリーダー研修会、若手教員研修会、いじめ防止・対応等研修会、学校安全・防災教育研修会、小学校プログラミング教育研修会など） ・全市一斉授業研究会 	<p>小学校においては、新学習指導要領全面実施を見据え、県内外の有識者を講師として招へいし、小学校外国語科、道徳科、プログラミング教育について理解を深めるための研修の充実に努めた。</p> <p>全ての中学校教員が専門研修に参加し、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりや評価のあり方について理解を深めるなど、教科等の指導力の向上を図った。</p> <p>職務別研修の新任研修や「若手教員研修会」のグループ協議において、ベテラン教員が助言する場面を取り入れるなど、世代交代を視野に入れた研修の充実に努めた。</p>	<p>全ての小学校教員が専門研修に参加し、新学習指導要領に対応した授業づくりや評価のあり方について、講義や演習を通して理解を深めるなど、教科等の指導力の向上を図る。</p> <p>課題研究推進の研究課題として、「小学校プログラミング教育の推進」「情報モラル教育の充実」を新たに設定するとともに、「情報教育主任研修会」「小学校プログラミング研修会」においてタブレット端末を活用した演習を取り入れ、ICT機器を効果的に活用した授業づくりについて理解を深めることができるよう、研修の充実に努める。</p> <p>時代の変化やキャリアステージに応じて求められる資質・能力をはぐくむことができるような研修のあり方について検討を重ね、次年度の研修に反映する。</p>	継続
教育研究所施設の改修 (教育研究所) (P 59に再掲)	<p>研修環境の改善を図るため、冷暖房設備更新工事を行う。</p>	<p>冷暖房設備更新工事を行い、研修環境の改善を図った。</p>	<p>個別施設計画に基づき施設の整備、修繕を適切に実施し、維持・向上に努める。</p>	継続

※ 本市が実施している教職員研修後の状況（平成29～31年度教育経営に関する調査）

	肯定的な回答をした教員の割合		
	平成31年度	平成30年度	平成29年度
①研修前と比べて、研修内容についての課題意識が高まった	98.5%	98.9%	97.7%
②研修前と比べて、研修内容についての知識・理解が深まった	99.3%	98.8%	96.7%
③研修後、研修内容についての指導方法等を工夫・改善した	94.7%	95.4%	94.0%
④研修内容を生かした実践により、児童生徒に変容が見られた	85.3%	84.3%	83.6%

【学識経験者の意見等】

○様々な研修が企画・実施されており、効果を上げていると思われる。GIGAスクール構想の中で、情報処理能力、ICT活用能力の向上が児童生徒にも教職員にも求められている。若手教員が徐々が増えてくることから、実践知の継承の取り組みをさらに強化していただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 7	教育の質を高める体制の充実
施策 2	家庭・地域・関係機関等との連携体制の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和2年度以降の取組)	方向性
コミュニティ・スクールの導入 (学校教育課) (P 5 より再掲)	学校や保護者、地域住民が学校経営ビジョンを共有し、互いに協力し合う体制づくりをさらに推進するため、コミュニティ・スクールを導入する。	学校や保護者、地域住民が学校経営ビジョンを共有し、互いに協力し合う体制を整えた。また、各校で年2～3回の学校運営協議会で学校の現状を情報共有し、地域性を生かした活動のあり方について協議するなど、より一層の連携に向けて取り組んだ。	学校運営方針のほか、地域連携のあり方などについても、学校運営協議会の中で協議し、それぞれの立場や役割に応じてできることを実践するよう努める。	継続
絆づくり教育プラン」の推進 (学校教育課) (P 5 より再掲)	各校の特色や地域性を生かした「絆づくり教育プラン」を作成し、保護者や地域の方々の理解と協力を得ながら、子ども同士、学校と家庭・地域との絆づくりを推進する。	学校運営協議会において、保護者、地域、教職員、それぞれの視点から「絆づくり教育プラン」を検討し、改善に生かすととともに、ホームページや町内会の回覧等をとおして、情報共有を図り、学校と家庭・地域との絆づくりを推進した。また、合唱コンクールや異学年交流をとおし、子ども同士や教師と子どもの絆づくりに努めた。	学校運営協議会で地域素材や人材などについて情報共有を行い、地域の特色を生かした取組になるよう工夫に努める また、「絆づくり教育プラン」に基づく取組について保護者や地域の方々の声を子どもたちにフィードバックすることで意欲の向上につなげ、学校と家庭・地域が一体となった絆づくりを推進する。	継続
部活動指導員配置事業 (学校教育課) (本施策・事業は、P 18に掲載)	専門的な知識・技能を有する部活動指導員を配置し、教員の多忙化を軽減するとともに、部活動の質的な向上を図る。	部活動を担当する教員に代わり、技術指導や大会や練習試合の引率を行うことを可能とする指導員を配置し、教員の多忙化を軽減するとともに、部活動指導の充実を図った。 【平成31年度派遣実績】 16人	顧問の教員と部活動指導員が適切に意見交換をしながら、情報を共有し、部活動をとおして生徒の成長を支援するとともに、教員の多忙化の軽減に努める。	継続

【学識経験者の意見等】

- 県外、市外におけるコミュニティ・スクールの先進的な事例を学んで、市内でも先進事例を作り、それをモデルにしながら、その成果を市全体に広げていただきたい。教育の充実とともに、教師の多忙化解消につながるように工夫していただきたい。
- コミュニティ・スクールを小中学校に導入したことは、高く評価できる。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 8	高等学校教育の充実
施策 1	秋田商業高等学校の教育の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和2年度以降の取組)	方向性
地域と連携した ビジネス実践の 充実 (商業高校)	AKI SHOPやキッズビジネス タウン、エコロジカルビジネスなど、 地域と連携を図りながら、生徒の主 体的、創造的な学習活動を推進する。	商品開発やイベント企画、広報活 動において、地元企業や地域住民と 連携した活動を行った。さらに新た に「観光班」を設定し、秋田市内の 観光名所を巡るバスツアーを企画す るなどした。	新型コロナウイルス感染症対策の ため、令和2年度のキッズビジネス タウンは中止したが、感染症予防な ど、緊急事態に対応した新しいビジ ネスの実践を考える機会と捉え、活 動を推進したい。 また、インターネットなどを活用 し、ビジネス実践の情報発信を進め る。	継続
専門科目の指導 の充実 (商業高校)	会計・情報・流通経済の各コース における資格取得を目指した専門科 目の指導の充実を図る。	各コースの目標とする資格取得に 向けて授業改善に努め、学力向上を 図った。 【主な検定合格者数】 ・日商簿記検定2級 38名 ・全商簿記実務検定1級 60名 ・全商情報処理検定1級 17名 ・全商商業経済検定1級 18名 など延べ1,290名	引き続き、資格取得をめざす指導 の充実を図る。 加えて、合格がゴールではなく、 身に付けた能力を発揮する方法を生 徒が理解するように、取得した資格 を活用する場面を増やしていく。	継続
商業高校施設等 の改修 (商業高校) (P58に再掲)	教育環境の改善を図るため、総合 情報処理室空調設備更新工事を行 う。	総合情報処理室空調設備更新工事 を行い、11月20日に完成し、教育環 境の改善を図った。	教育環境の改善と老朽化した校舎 の延命化を図るため、令和2年度は 産振棟の屋上防水改修工事を施工す る。	継続

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和2年度以降の取組)	方向性
秋田商業高等学校創立100周年記念施設等整備事業 (商業高校) (P58に再掲)	令和2年度の創立100周年記念事業として予定している多目的アリーナ(仮称)の建設について、地質調査および構造設計等を行う。	多目的アリーナ(仮称)建設に必要な建設用地の地質調査を行い、構造設計および省エネ法評価の業務委託を実施した。	冬期間や雨天時における屋外運動部の練習不足の解消を図り、また、学年集会、体育の授業など、多目的に使用することを目的として、校舎西側の敷地内に多目的アリーナ(仮称)を建設する。	継続
スクールカウンセラーの配置 (商業高校)	臨床心理士資格保有者をスクールカウンセラーとして配置する。	専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーを配置し、人間関係、家庭環境等で悩みを抱える生徒及び保護者等の相談に応じた。 【派遣実績】 ・派遣時間：42時間 ・相談件数：25件(28名) ・研修・講習会：3回	生徒一人ひとりの状況に応じた組織的、計画的な教育相談の充実を図るとともに、スクールカウンセラーの配置を継続する。 令和2年度は派遣時間を60時間に拡充し、さらなる教育相談体制の充実に取り組む。	拡大

【学識経験者の意見等】

○100周年を迎えることから、多目的アリーナの建設とともに、100周年にふさわしい取り組みを期待したい。新型コロナウイルス感染症の下での新しい商業のあり方を模索するような取り組み、教育を期待したい。

○商業高校の特色を生かした地域との連携による事業が進められている。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 8	高等学校教育の充実
施策 2	御所野学院高等学校の教育の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和2年度以降の取組)	方向性
中高一貫校としての特色ある教育活動の充実 (御所野学院高校)	中高一貫教育校の特長を活かした表現科、郷土学の中高合同体験活動を実施するほか、国際教養大学と連携した交流授業による英語学習の充実を図る。	中高合同体験活動の実施形態を変えるなど、内容を充実させて実施した。 国際教養大学の教員による交流授業やイングリッシュビレッジなどをとおして、英語によるコミュニケーション能力の高まりが見られた。	連携型中高一貫校への移行により、中高合同体験活動の経験のない生徒が入学した。理解度や技能の差が大きい集団を指導するため、講座のあり方を見直すなど充実に努める。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により、国際教養大学との交流事業等が中止となったが、引き続き英語教育の充実を図る。	継続
御所野学院高校施設等の改修 (御所野学院高校) (P58に再掲)	教育環境の改善を図るため、情報科室等冷房設備の更新工事を行う。	情報科室、メディアセンター、コンピュータールームの冷房設備更新工事を行い、教育環境の改善を図った。	個別施設計画に基づき施設の整備、修繕を適切に実施し、教育環境の維持・向上に努める。 【令和2年度事業】 ・トイレ改修工事	継続
スクールカウンセラーの配置 (御所野学院高校)	臨床心理士資格保有者をスクールカウンセラーとして配置する。	専門的な知識や経験を生かして、人間関係や不登校などに悩む生徒や保護者の面談、職員コンサルテーションを行った。 【派遣実績】 ・派遣時数：30時間 ・相談件数：16件（延べ31人）	生徒一人ひとりの実状に応じた教育相談を行うため、スクールカウンセラーの配置を継続する。 また、十分な面談時間の確保および職員とのコンサルテーションの充実を図るとともに、校内のカウンセリング機能を高める。	継続

【学識経験者の意見等】

○御所野学院高校への入学希望者を増やすことが課題となる。1学年2クラス規模の高校として、一般高校にはない連携型としての魅力、少人数の魅力を高めていただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 8	高等学校教育の充実
施策 3	秋田公立美術大学附属高等学院の教育の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和2年度以降の取組)	方向性
専門性を高める 学習活動の充実 (附属高等学院)	秋田公立美術大学と連携した高度な専門教育の受講機会を設けるなど、時代の要請に応じた教育内容の充実を図る。	大学教授が行う講話・ワークショップ・作品鑑賞を実施し、専門性を高めた。また、公立美大生を招いてシンポジウムを行うとともに、大学生と協働で制作活動を行い、技能の向上を図った。 ・公立美大連携授業3回 ・公立美大生とのシンポジウム1回	公立美大と連携した教育活動を引き続き充実させ、生徒の専門性を一層高めるよう努める。	継続
地域と連携した 学習活動の推進 (附属高等学院)	社会や地域、文化に貢献できる人材を育成するため、大森山動物園や特別支援学校等との交流事業を実施する。	地域協働プロジェクト「美大附デザインラボ」を立ち上げ、地域の学校の子どもたちを支援したり、新屋地区の方々と交流する活動を実施するなどした。生徒は自分と社会との関わりの中で想像力や表現力を磨き、活動意欲の向上が見られた。 ・日新小学校デッサン教室支援 ・栗田支援学校ボランティア ・大森山動物園壁画制作 ・新屋風鈴祭り参加 ・山岳救助隊ワッペンデザイン制作 ・警察防犯ポスター等制作 等	「美大附デザインラボ」の活動を充実させるため、校外各機関との連携を深め、生徒が専門性を生かして地域に貢献する場の拡大を図る。	継続
学習成果の発信 (附属高等学院)	生徒作品展「明日のクリエイターたち」を開催するほか、地元企業での作品展示など、学習成果を広く発信する機会の充実を図る。	「明日のクリエイターたち」を県立美術館で開催し、生徒と参加者が対話する機会を設け、学習成果を生徒が直接PRした。 地域にある銀行や図書館、空き家を活用した作品展を実施したほか、市内の各中学校に作品展示をするなど、学習成果を広く発信することができた。	生徒の活動の様子や作品を展覧会、テレビ、新聞、ホームページ、インターネット等を活用して多方面に発信し、本学院の活動や魅力の周知に努め、共に活動する地域や公共団体、企業等の拡大に繋げる。	継続

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和2年度以降の取組)	方向性
附属高等学院施設等の改修 (附属高等学院) (P58に再掲)	教育環境の改善を図るため、屋内運動場外壁等改修および換気設備設置工事を行う。	屋内運動場外壁等改修および換気設備設置工事を行い、教育環境の改善を図った。	個別施設計画に基づき、施設の整備、修繕を適切に実施し、維持・向上に努める。 【令和2年度事業】 ・実習棟北棟外壁および排煙窓改修工事	継続
スクールカウンセラーの配置 (附属高等学院)	臨床心理士資格保有者をスクールカウンセラーとして配置する。	専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーを配置し、不安や悩みを抱える生徒および保護者の相談を継続的に行った。 また、スクールカウンセラーによる講話や新入生との全員面談を行うことができた。 【派遣実績】 ・派遣時数42時間 ・相談件数46件(延べ48人) ・コンサルテーション19回 ・教職員研修2回	生徒一人ひとりの状況に応じた教育相談を行うため、スクールカウンセラーの配置を継続する。 スクールカウンセラーの指導助言を得て、心身の健康増進を図るための教育活動を計画的に実施する。例えば、体育の授業のウォームアップで心身を整える基礎運動を取り入れるなどを試み、発達課題の克服を図る。	継続

【学識経験者の意見等】

<p>○公立美術大学の附属であることのメリットを最大限に活かせるように今後も取り組んでいただきたい。デザインラボは専門性を活かした地域貢献として特徴あるものとなっている。</p> <p>○美術の専門性を生かした地域との連携の活動が継続して行われている。また、これらの活動を通じて、生徒の想像力や表現力の向上が見られることも評価できる。</p>

目標 2	将来にわたり安全安心で快適な学校教育環境の整備
施策の方向性 1	良好な学校教育環境の整備
施策 1	学校配置の適正化

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和2年度以降の取組)	方向性
学校適正配置推進事業 (学校適正配置推進室)	小・中学校適正配置基本方針に基づき、7つの地域ブロックごとに保護者や地域住民等で構成する協議会を設置し、学校配置のあり方や統合の方向性などを協議する。	市内7つの地域にブロック協議会を設置し、地域の意見や実情を十分に踏まえながら、学校統合の方向性(組合せ)について、協議を行った。 【地域ブロック協議会実績】 全7地域 計20回 【統合の方向性がまとまった学校】 ・西部地域 秋田西中学校、豊岩中学校、下浜中学校 ・北部地域 ①土崎小学校、土崎南小学校 ②飯島小学校、下新城小学校、金足西小学校 ③上新城小学校、飯島南小学校	引き続き、地域ブロック協議会を開催し、学校統合の方向性(組合せ)について、協議を行う。 地域ブロック協議会でまとまった組合せについては、学校統合検討委員会を設置し、統合の可否を検討する。 さらに、統合の合意が得られたものについては、学校統合準備委員会を設置し、統合に向けた具体的な準備作業を行うなど、引き続き、地域との協議を継続する。	拡大

【学識経験者の意見等】

<p>○統合の方向が決まったところについては、円滑な移行が可能となるように様々な支援を行っていただきたい。方向が決まらないところについては、今後の協議のあり方について検討が必要であろう。</p> <p>○学校の適正配置についての検討が行なわれ、統合に向けた方向性を見出している。今後も、地域住民や保護者の意向を考慮した検討がなされることを期待したい。</p>

目標 2	将来にわたり安全安心で快適な学校教育環境の整備
施策の方向性 1	良好な学校教育環境の整備
施策 2	児童生徒の実情に応じた学びの支援

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和2年度以降の取組)	方向性
小・中学校における就学援助の実施 (学事課)	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒および障がいのある児童生徒の保護者の負担を軽減するため、学用品費、給食費、修学旅行費等の助成として就学援助費または特別支援教育就学奨励費を支給する。	就学援助費や特別支援教育就学奨励費を支給し、保護者の経済的な負担軽減を図った。 また、新小・中学校一年生の保護者に対し、新入学学用品費の入学前支給を実施した。 【平成31年度実績】 ・就学援助費 小学生 2,239人 中学生 1,221人 ・特別支援教育就学奨励費 小学生 88人 中学生 29人 ・新一年生入学学用品費 小学生 228人 中学生 402人	保護者の経済的負担を軽減し、児童生徒の教育の機会を確保するため、引き続き就学援助費や特別支援教育就学奨励費を支給する。 また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため行われた臨時休業期間中に実施されなかった学校給食について、当該学校給食が実施されたものとみなし、学校給食費に相当する額を保護者へ支給する。	継続
小・中学校における通学支援の実施 (学事課)	公共交通機関を利用して遠距離通学する児童生徒の保護者の負担軽減を図るため、通学費の一部を補助する。	通学距離・身体的状況により通学が困難と認められる場合において、遠距離通学費を支給し、保護者の負担軽減を図った。 【平成31年度実績】 小学生 96人 中学生 2人	遠距離や身体的状況により通学が困難と認められる児童の保護者に対し、経済的な負担軽減を図るため、引き続き通学費補助金を交付する。	継続
小・中学校スクールバスの運行 (学事課)	学校の統廃合により遠距離通学となる児童生徒の通学を支援するとともに、通学時の安全を確保するため、スクールバスを運行する。	小学校5校、中学校3校において、スクールバスを運行した。 【平成31年度実施校】 太平小学校、下新城小学校、岩見三内小学校、河辺小学校、雄和小学校、飯島中学校、岩見三内中学校、雄和中学校	引き続き、スクールバスの安全な運行に努めるとともに、老朽化した車両の更新計画を策定する。 また、老朽化が著しい、河辺小学校、雄和中学校2台のスクールバスを更新する。	継続

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和2年度以降の取組)	方向性
小・中学校教育 団体・各種大会 出場費の補助 (学事課)	児童生徒が、学校教育活動の一環として行われている部活動において、東北大会以上の大会に出場する際の負担軽減を図るため補助金を交付する。 また、秋田市中学校体育連盟が実施する事業に対して補助金を交付する。	小学校延べ5件、中学校延べ70件について、補助金を交付した。 また、秋田市中学校体育連盟が実施する事業に対して補助金を交付した。	引き続き小・中学校の児童生徒が、学校教育活動等において、東北大会以上の各種大会に出場する場合の負担軽減を図るため、大会参加にかかる経費の一部を補助する。 また、秋田市中学校体育連盟が実施する事業に対して補助金を交付する。	継続
小・中学校特別 支援学級新設に 伴う整備 (学事課) (P33より再掲)	児童生徒の障がいに適応した教育を行うため、新設される特別支援学級に指導上必要な教材備品を整備する。	小学校8学級、中学校8学級の新設された特別支援学級に対し、指導上必要な教材備品の整備を行った。	新設される特別支援学級に対し、指導上必要な教材備品の整備を行う。	継続
障がいの特性に 応じた教育環境 の整備 (総務課) (P33より再掲)	障がいのある児童生徒が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるよう、学校施設のバリアフリー化を進める。	障がいのある児童生徒が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるよう、段差の解消や赤色灯の設置修繕を行った。 【平成31年度実績】 ・新設の特別支援学級の整備 小学校 16件 中学校 5件	障がいの特性に応じた、適切な教育環境の維持・向上に努める。	継続

【学識経験者の意見等】

<p>○子どもの貧困が社会的な課題となっている。新型コロナウイルス感染症による不況の影響も確実に出てくると思われることから、今後とも十分な支援が行われるように取り組んでいただきたい。</p> <p>○就学に関わる支援、通学に関わる支援、スクールバスの運行など、家庭、地域の実情に応じて適切に行われている。</p>
--

目標 2	将来にわたり安全安心で快適な学校教育環境の整備
施策の方向性 2	安全安心な学校教育環境の整備
施策 1	学校内の安全安心の確保

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和2年度以降の取組)	方向性
小学校警備員の配置 (学事課)	児童が安心して学校生活を送れるよう、全市立小学校に警備員を配置する。	警備員の配置による学校敷地内への不審者侵入防止対策を行い、学校内の安全安心の確保に努めた。	警備員を配置し、校地内への不審者の侵入防止に努める。 学校内の安全安心を確保する新しい方策の導入を検討する。	継続
避難訓練や防災教室の実施 (学校教育課) (P 37より再掲)	災害に適切に対応する能力を高める、学校、家庭、地域が連携した合同避難訓練、引き渡し訓練、関係機関と連携を図った防災教室を実施する	洪水や土砂災害等、様々な災害種を想定した避難訓練や、専門家を招いての防災教室に地域や関係機関と連携して取り組み、防災意識の醸成に努めた。	今後も、防災安全対策課と連携し、地理的条件を踏まえた防災計画の見直しや避難訓練の充実に努める。 また、地震や水害など、実際に発生している災害について学ぶ機会を設け、自らの命を守る適切な行動ができるよう発達の段階に応じた指導の充実に努める。	継続
防災教育の推進に向けた研修の充実 (教育研究所) (P 37より再掲)	災害に適切に対応する能力を高める防災学習や避難訓練等のあり方について理解を深める特別研修を実施する。	「学校安全・防災教育研修会」において、气象台から講師を招へいし、大雨や洪水などの災害に対応するために必要な知識や能力を子どもたちに身に付けさせるための研修の充実に努めた。	「学校安全・防災教育研修会」において、防災教育を専門とする講師を招へいし、地域や関係機関と連携した訓練のあり方などについて理解を深めるとともに、災害に対応するために必要な知識や能力を子どもたちに身に付けさせるための研修の充実に努める。	継続
防災計画の見直し (学校教育課) (P 37より再掲)	防災安全対策課と連携して、各校の防災計画の見直しを図る。	防災安全対策課とともに、各校の学校防災計画を見直し、地域の実情に応じた防災計画や避難訓練のあり方について改善を図った。	防災安全対策課と各校の学校防災計画を見直すとともに、学校運営協議会で話題にし、時には想定を超える災害が発生する可能性があることを踏まえ、地域と連携・協働した取組の充実に努める。	継続

目標 2	将来にわたり安全安心で快適な学校教育環境の整備
施策の方向性 2	安全安心な学校教育環境の整備
施策 2	通学路等の安全確保

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和2年度以降の取組)	方向性
スクールガード養成講習会の実施 (学事課)	児童生徒が安心して登下校できるよう、スクールガード(安全ボランティア)を養成するため、地域住民および保護者を対象に養成講習会を開催する。	秋田市内を管轄する各警察署の署員に講師を依頼し、スクールガード養成講習会を開催(3回)した。 【スクールガード養成講習会(※1)】 ・参加者:140人 ・内容:不審者情報の提供、護身術の指導、意見交換	今年度は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、講習会を中止し、秋田市広報板、秋田市公式ツイッター、「秋田っ子まもるメール」等を活用し、次年度以降の参加者掘り起こしを図る。	継続
秋田っ子まもるメールの配信 (学事課)	児童生徒の登下校時の安全を確保するため、不審者事案が発生した際、「秋田っ子まもるメール」を配信し、注意を促す。	不審者情報を配信し、注意喚起を促すことにより、児童生徒の安全確保に努めた。 また、解決事案についてもメール配信を行った。 【平成31年度実績(※2)】 ・登録者数:26,964人 ・配信件数:28件 ・解決事案配信件数:4件	「秋田っ子まもるメール」の機能を拡充し、メール配信の大幅な時間短縮を図り、市民に対し迅速に情報提供を行う。また、不審者に関する注意喚起の情報だけでなく、児童生徒の見守りに関するさまざまな情報を配信する。	継続
通学路の交通安全確保に関する連絡協議会の開催 (学事課)	小学校通学路における交通危険箇所解消を図るため、「秋田市通学路の交通安全確保に関する連絡協議会」を開催し、通学路における合同点検の実施と危険箇所の改善に取り組む。	全市内の通学路の中から対象となる交通危険箇所について、道路管理者や警察などと合同点検を実施した。 【平成31年度実績】 ・点検箇所:40 ・必要な対策数:63 ・実施した対策数:21 ・未実施の対策数:42	全小学校の通学路の中から、交通危険箇所を、関係機関と合同で点検を実施するほか、未実施の対策について、関係機関に働きかける。	継続

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和2年度以降の取組)	方向性
児童生徒の防犯に関する連絡協議会の開催 (学事課)	児童生徒の安全確保に向けた取組を推進するため、「秋田市児童生徒の防犯に関する連絡協議会」を開催し、地域ぐるみで安全確保の充実に取り組む。	年2回協議会を開催し、見守り隊活動の活性化について協議し、「安全安心なまちづくりの日」に合わせ、見守り隊のPRと参加者募集を行った。 また、防犯の観点からの危険箇所合同点検を実施した。 【平成31年度実績】 ・点検箇所：5 ・必要な対策数：14 ・実施した対策数：13 ・未実施の対策数：1	全小学校の通学路の中から、防犯上の危険箇所について、関係機関と合同で点検を実施するほか、同協議会を通じて、見守り隊の活性化などの地域ぐるみでの安全確保策の推進について協議する。 また、児童生徒の安全確保のため、防犯ブザーの所持を推奨していく。	継続

【参 考】

※スクールガード講習会の参加者数

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
参加者数	155人	148人	117人	132人	140人

【参 考】

※秋田っ子まもるメールの登録者数と配信件数の推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
登録者数(人)	22,029	23,764	24,689	26,229	26,964
配信件数(件)	19	25	20	28	28
解決事案配信件数(件)	—	—	—	2	4

【学識経験者の意見等】

○登下校中の車や自転車、不審者による事故・事件に児童生徒が巻き込まれる事件も時折起きている。獣害や風水害などを含めて安全確保に引き続き努めていただきたい。

○通学路の危険箇所の対策が未実施な部分が相当ある。早期の対策を切に要望する。

目標 2	将来にわたり安全安心で快適な学校教育環境の整備
施策の方向性 2	安全安心な学校教育環境の整備
施策 3	安全安心で安定的な学校給食の提供

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和2年度以降の取組)	方向性
学校給食費の適正な管理 (学事課)	学校給食費を市の歳入として適正に管理するため、給食費算定の基礎となる食数管理や給食費の収納管理を行うほか、毎日の給食食材の安定的な調達を行う。	未収金を含めた給食費の適正な収納管理に努めたほか、各校の協力を得ながら、安定的に給食食材を調達した。 【平成31年度】教職員等含む (食数) 小学校：14,534食/日 中学校：7,327食/日 計 21,861食/日 ※令和元年5月1日現在	学校、保護者および各受託業者との連携を図りながら、制度の円滑な運用を進めていく。 【令和2年度】教職員等含む (食数) 小学校：14,329食/日 中学校：7,269食/日 計 21,598食/日 ※令和2年5月1日現在	継続
異物混入防止対策の徹底 (学事課)	学校給食への異物混入を防止するため、学校教職員や調理員に対して定期的に研修を実施するほか、随時、情報提供や注意喚起などを行う。	技能技師等研修会や学校給食担当者会議等を通じ、調理現場における注意喚起を行ったほか、異物混入対策委員会からの答申を受け、マニュアルを作成し、担当者等へ配布し、再発防止に努めた。 また、調理場一斉点検を行い、異物混入の原因となり得る破損・劣化が見られた食器・調理器具を更新した。 【調理場一斉点検】 ・期 間：6/24～7/18 ・箇所数：43(単独調理場32、共同調理場10、給食センター1)	引き続き、各種研修等を通じて異物混入防止について周知・徹底を図るとともに、破損・劣化が見られる食器・調理器具を更新する。 また、調理場一斉点検や調理場施設の修繕を行い、異物混入防止に向けた環境を整備する。	継続
学校給食支援員配置事業 (学校教育課) (P20より再掲)	学校給食の安全確保および食育の推進を図るため、学校給食事務を補助する非常勤職員を配置する。	栄養教諭および学校栄養職員未配置校18校、食物アレルギー対応の多い中規模程度の受配校6校、給食センターの受配校1校に学校給食支援員を配置し、給食に関わる事務の円滑な処理を推進した。 【平成31年度配置実績】 22人	「学校給食支援員研修会」で食物アレルギー対応および異物混入の防止等、学校給食の安全確保の徹底に努めるとともに、給食の食数管理等が円滑に行われるよう支援員へのきめ細かな指導・助言を行う。	継続

【学識経験者の意見等】

○新型コロナウイルス感染症の影響で、学校内での給食の時間も感染防止の徹底が求められている。引き続き安全な給食の提供と、児童生徒の栄養の確保に努めていただきたい。

○安全安心な学校給食の提供とその環境整備がなされている。

目標 2	将来にわたり安全安心で快適な学校教育環境の整備
施策の方向性 2	安全安心な学校教育環境の整備
施策 4	学校施設の整備

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和2年度以降の取組)	方向性
小学校大規模改 造事業 (総務課)	老朽化した屋体棟の外部(屋根、 外壁等)、および内部(内壁、床等) の非構造部材を全面的に改修する。	明德小学校ほか2校の老朽化した 屋内運動場の大規模改修を実施し、 教育環境の向上を図った。 【平成31年度事業】 ・明德小学校、川尻小学校、土崎南 小学校	学校施設長寿命化計画(※)に基 づいた施設整備を計画的に実施し、 適切な教育環境の維持・向上に努め る。 【令和2年度事業】 ・大住小学校屋内運動場および特別 教室棟 ・外旭川中学校普通教室棟	継続
小・中学校施設 等の改修 (総務課)	教育環境の改善を図るため、学校 施設の改修を行う。	港北小学校ほか5校の外壁改修な ど、老朽化した施設の改修等により、 教育環境の向上を図った。 【平成31年度事業】 ・港北小学校(外壁改修) ・外旭川小学校(外壁改修) ・下新城小学校(外壁改修) ・大住小学校(外壁改修) ・日新小学校(外壁等改修) ・牛島小学校(非常階段改修) ・高清水小学校(暖房設備改修) ・河辺小学校(受変電設備更新) ・戸島小学校(プール改修) ・将軍野中学校(外壁改修)	学校施設長寿命化計画に基づいた 施設整備を計画的に実施し、適切な 教育環境の維持・向上に努める。 【令和2年度事業】 ・港北小学校(外壁改修) ・泉小学校(外壁等改修・高圧ケー ブル更新) ・大住小学校(外壁改修・受変電設 備改修) ・桜小学校(擁壁改修) ・太平小学校(高圧ケーブル更新) ・旧岩見三内小学校(排水樋管撤去) ・御野場中学校(下水道直結、グラ ウンド改修) ・河辺中学校(温水発生機更新) ・桜中学校(普通教室改修) ・勝平中学校(高圧ケーブル更新) ・秋田西中学校(給水引込管更新) ・将軍野中学校(外壁・送油管改修 ・高圧ケーブル更新) ・河辺中学校(外壁改修)	継続

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和2年度以降の取組)	方向性
小学校トイレ環境改善事業 (総務課)	老朽化した小学校トイレを棟ごとに大規模改修する。	大住小学校ほか2校の老朽化したトイレの大規模改修により、教育環境の向上を図った。 【平成31年度事業】 ・大住小学校、東小学校、泉小学校 【平成31年度末の洋式化率】 小学校 61.0% 中学校 55.1% 小・中学校全体 58.9%	学校施設長寿命化計画に基づいた施設整備を計画的に実施し、適切な教育環境の維持・向上に努める。 【令和2年度事業】 ・上北手小学校 ・秋田東中学校 ・秋田西中学校 ・城東中学校	継続
中学校屋根等防水改修事業 (総務課)	経年劣化等による雨漏りが発生している学校の校舎・屋体棟の屋根等を改修する。	岩見三内中学校ほか1校の老朽化した屋根を改修し、教育環境の向上を図った。 【平成31年度事業】 ・岩見三内中学校(校舎棟屋根改修) ・豊岩中学校(屋体棟屋根改修)	学校施設長寿命化計画に基づいた施設整備を計画的に実施し、適切な教育環境の維持・向上に努める。 【令和2年度事業】 ・秋田西中学校(校舎棟防水シート改修) ・御野場中学校(校舎棟防水シート改修)	継続
小・中学校施設ブロック塀改修経費 (総務課) (P51より再掲)	現行建築基準法に適合していないブロック塀について撤去を行い、目隠しフェンス等の再設置や控え壁、基礎の増設により同法に適合するよう改修する。	同法に適合していないブロック塀について撤去を行い、目隠しフェンス等の再設置や控え壁、基礎の増設により同法に適合するよう改修した。 【平成31年度事業】 ・小学校10校 中通小学校、保戸野小学校、築山小学校、仁井田小学校、八橋小学校、大住小学校、港北小学校、太平小学校、飯島小学校、四ツ小屋小学校 ・中学校6校 秋田東中学校、城南中学校、土崎中学校、秋田南中学校、外旭川中学校、御野場中学校	同法に適合していないブロック塀については平成31年度に改修が終了しており、今後は適切な教育環境の維持に努める。	終了

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和2年度以降の取組)	方向性
小・中学校備品の整備・充実 (総務課)	教育環境の充実を図るため、学校備品を計画的に整備する。	各校の要望を踏まえて、老朽化した下足箱や除雪機、拡大コピー機などを更新したり、各教科の教材を交付したりするなど、学校備品の計画的な整備に努めた。	引き続き各校の要望を踏まえて、学校備品の計画的な整備を行い、教育環境の充実を図る。	継続
商業高校施設等の改修 (商業高校) (P42より再掲)	教育環境の改善を図るため、総合情報処理室空調設備更新工事を行う。	総合情報処理室空調設備更新工事を行い、11月20日に完成し、教育環境の改善を図った。	教育環境の改善と老朽化した校舎の延命化を図るため、令和2年度は産振棟の屋上防水改修工事を施工する。	継続
秋田商業高等学校創立100周年記念施設等整備事業 (商業高校) (P43より再掲)	令和2年度の創立100周年記念事業として予定している多目的アリーナ(仮称)の建設について、地質調査および構造設計等を行う。	多目的アリーナ(仮称)建設に必要な建設用地の地質調査を行い、構造設計および省エネ法評価の業務委託を実施した。	冬期間や雨天時における屋外運動部の練習不足の解消を図り、また、学年集会、体育の授業など、多目的に使用することを目的として、校舎西側の敷地内に多目的アリーナ(仮称)を建設する。	継続
御所野学院高校施設等の改修 (御所野学院高校) (P44より再掲)	教育環境の改善を図るため、情報科室等冷房設備の更新工事を行う。	情報科室、メディアセンター、コンピュータールームの冷房設備更新工事を行い、教育環境の改善を図った。	個別施設計画に基づき施設の整備、修繕を適切に実施し、教育環境の維持・向上に努める。 【令和2年度事業】 ・トイレ改修工事	継続
附属高等学院施設等の改修 (附属高等学院) (P46より再掲)	教育環境の改善を図るため、屋内運動場外壁等改修および換気設備設置工事を行う。	屋内運動場外壁等改修および換気設備設置工事を行い、教育環境の改善を図った。	個別施設計画に基づき、施設の整備、修繕を適切に実施し、維持・向上に努める。 【令和2年度事業】 ・実習棟北棟外壁および排煙窓改修工事	継続

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和2年度以降の取組)	方向性
教育研究所施設の改修 (教育研究所) (P38より再掲)	研修環境の改善を図るため、冷暖房設備更新工事を行う。	冷暖房設備更新工事を行い、研修環境の改善を図った。	個別施設計画に基づき施設の整備、修繕を適切に実施し、維持・向上に努める。	継続

※ 学校施設長寿命化計画

学校施設の長寿命化を図るため、40年間の長期方針と5年間の具体的な整備計画を平成28年3月に策定した。現在の整備計画は令和2年度までを整備期間とし、現在、令和3年度から7年度までの新たな5年間の整備計画を策定している。

現計画当初に位置づけした工事等89項目中72項目を実施した(達成率80.9%)。また、施設の状況に伴い、改修時期の見直しを図り、当初の計画に位置づけていなかった24項目を実施した。

【学識経験者の意見等】

○学校施設の整備には相当規模の財政負担が伴うことから、長期的な見通しをもって、計画的、効率的に行っていただきたい。トイレの改修や洋式化もさらに進めていただきたい。

○計画に基づき、各学校の教育環境整備が進められている。

目標3	生涯を通じて個性と能力を発揮できる社会教育の充実
施策の方向性1	社会教育の充実
施策1	学習支援体制の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和2年度以降の取組)	方向性
高等教育機関や民間企業等と連携した社会教育の実施 (生涯学習室)	多様化する市民の学習ニーズに対応するため、大学等と協力してテーマを設定する市民大学講座や、市内の民間企業の協力による家庭教育講座を実施する。	高等教育機関や関係機関の協力のもと、各機関の持つ高い専門性や幅広い分野でのノウハウを生かし、地域防災や国際理解のほか、現代的なテーマとしてマネープランや高齢者の健康などを取り上げた講座を実施するなど、多様な学習機会を提供した。 【平成31年度連携件数】246件	連携が可能な関係機関や事業内容について、施設間の情報や経験を共有し、様々な分野について情報収集を行い、社会の変化や市民の学習ニーズに対応した学びの機会の提供ができるよう連携に取り組む。	継続
生涯学習に関する情報提供 (生涯学習室)	学びに対する意識の醸成と参加を推進するため、各種講座やサークル情報などの生涯学習関連事業を紹介する「生涯学習ガイド」を作成し、冊子やホームページなどで情報提供を行う。	各種講座やサークル情報などの生涯学習関連事業を紹介する「生涯学習ガイド」を発行したほか、広報あきたやホームページ、チラシ、新聞、デジタルサイネージによる講座等の周知を図り、継続的に学習情報を提供し、学習を希望する市民に必要な知識を得られるよう支援した。	講座の内容、募集方法、施設の場所や利用方法など様々な学習に関する情報が、必要としている人に必要とされる情報が届き学習活動へつながるよう、様々な媒体を活用して周知に努める。	継続
生涯学習に関する相談体制の充実 (生涯学習室)	個々の学習活動を支援するため、市民サービスセンターの窓口等における日常的な学習相談を実施するほか、「市民サービスセンターまつり」や「コミセンまつり」において、生涯学習奨励員による特設の相談窓口を設置する。	各施設において、常時生涯学習に関する情報収集や参加者からアンケートを実施し、市民の学習ニーズを把握しながら学習情報の提供や学習相談に応じ、学習活動の支援を行った。 また、市民サービスセンターまつりなどの際には、生涯学習奨励員が学習相談に応じることで、学習を希望する市民へニーズに即した情報を提供した。	自発的学習を促し、生涯にわたって自己啓発していくことを援助できるよう、各施設の窓口等における学習相談を継続し、市民が必要とする情報の提供に努める。 また、「市民サービスセンターまつり」や「コミセンまつり」における生涯学習奨励員による学習相談の周知に努める。	継続

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和2年度以降の取組)	方向性
事業評価に必要な調査の実施 (生涯学習室)	社会教育・生涯学習事業を効果的に実施するため、各種講座の受講者にアンケート調査を行うことにより、講座内容の満足度等を把握する。	各種学級や講座の受講者にアンケートを実施し、受講後の理解度や満足度、希望する講座内容等を把握した。これを基に講座の企画・講師の選定・開催時間帯の工夫など、企画運営の改善を図った。 【平成31年度事業参加者満足度】 95.5%	受講者へのアンケートを引き続き実施し、受講者からの要望の把握に努め、事業内容の改善と充実に反映させる。	継続

【学識経験者の意見等】

<p>○生涯学習に関する情報提供や相談が、多様な方法・形態で行われている。それらが学習者、学習希望者、市民の要求に応えたものとなっているかを点検していただきたい。</p> <p>○事業参加者の満足度が高く維持されている。</p> <p>○事業評価では、事業目標がどれだけ達成されたかについてのエビデンスが求められる。今後は、成果に関係する項目の分析も期待したい。</p>

目標3	生涯を通じて個性と能力を発揮できる社会教育の充実
施策の方向性1	社会教育の充実
施策2	学習機会の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和2年度以降の取組)	方向性
ICTジュニア 育成事業 (生涯学習室)	子どもたちの情報活用能力を育成するため、プログラミングに興味・関心がある小学校高学年および中学生を対象とするICT講座を開催する。	特に応募が多かった小学生コースを1コース増やしたほか、中学生コースの内容を見直し、プログラミング学習への興味・関心や意欲がより高まるよう充実を図った。 【平成31年度実績】 ・小学生コース 3コース計44人 ・中学生コース 2コース計30人	児童生徒の情報活用能力を育成するため、プログラミングへの興味・関心が高まるようロボットやゲームなどを取り入れてカリキュラムの充実を図るほか、日程や講座運営に配慮する。	継続
社会教育バスの 更新 (生涯学習室)	利用者の安全を確保するため、老朽化が著しい社会教育バス2台を更新する。	令和元年5月に社会教育バス2台を更新した。		終了
新成人のつどい 開催事業 (生涯学習室)	新成人の門出を祝福するとともに社会を担う責任と自覚を促すため、新成人のつどいを開催する。また、成年年齢の引き下げを見据え、今後の開催のあり方について検討する。	新成人としての責任と自覚を促す機会とするため、「新成人のつどい」(※1)を実施した。 また、令和4年度以降の「成人のつどい」のあり方について、他都市の動向や市内の中・高生へ意識調査を実施し、社会教育委員の会議において検討を行った。	引き続き、成人教育の一環として「新成人のつどい」を開催する。 また、令和4年度以降の「成人のつどい」のあり方について、実施方針案を策定し、パブリックコメント等を実施して、各種意見を把握した上で最終的な方針を決定し周知に努める。	継続
ライフステージ に対応した社会 教育の実施 (生涯学習室)	生涯を通じた学習を支援するため、市民サービスセンターにおいて、乳幼児、青少年、成人および高齢者の各ライフステージに対応した学級や講座等を実施する。	市民サービスセンター等において、乳幼児学級や女性学級、高齢者学級などの各種学級を実施し、生涯を通じた学習の支援に努めた(※2)。 また、新規受講者の講座等への参加促進や、幅広い年齢層に事業を周知するため、施設内へのチラシの掲示やホームページによる周知に取り組んだ。	多様なニーズに対応した様々な講座等を企画し、学習機会のさらなる充実を図る。 また、新規受講者および継続的な講座等への参加促進に努めるとともに、若年層の参加拡大や生涯学習への意識を高めるため、様々な媒体を活用して周知に努める。	継続

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和2年度以降の取組)	方向性
社会の変化に対応した学習機会の提供 (生涯学習室)	社会の変化に対応した学習機会を提供するため、市民サービスセンターにおいて、健康や環境問題などの現代的課題や、高齢者の交通安全などの地域が抱えている課題を学習テーマにした事業を実施する。	子育てや高齢者の健康など、現代社会において各年齢層が抱える多様なテーマについて、各種機関と連携して、専門的・実用的な知識・技術を学ぶことができる機会を提供した。	幅広い分野からの情報収集を行い、現代的課題や地域が抱える課題を的確に捉え、社会の変化やニーズに対応した学習機会の提供に努める。	継続
学習ニーズに対応した講座等の開催日程の工夫 (生涯学習室)	市民の学習ニーズに柔軟に対応するため、仕事を持っている方や学生などが参加しやすい土曜日や日曜日、平日の夜間に講座等を開催するなど、曜日や時間設定を工夫する。	各種学級や講座等の開催にあたっては、仕事を持っている方や学生が参加しやすいように、青少年教室などを平日の夜間や土曜日、日曜日に実施したほか、小・中学生を対象とする事業については、学校の長期休業期間中に行うなど、開催日程の工夫に努めた。	各種学級や講座の日時については、より多くの方が参加しやすいように、開催日程や活動場所などについて工夫に努める。	継続
「出前講座」の実施 (生涯学習室)	市民の要請に応じた学習機会を提供するため、自治公民館等が企画する講座へ講師を派遣する出前講座を実施する。	地域の自治会や老人クラブ等が企画する講座に講師を派遣したほか、地域の団体の要請に基づき、職員が出張上映会や講座の支援を行うなど学習機会の提供に努めた。 【平成31年度実施状況】 実施件数 24件 参加人数 724人	市民の要請に基づき、地域住民が企画する講座へ講師や職員を派遣し、学習機会の充実に努める。	継続

※1 新成人のつどい参加者数

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
対象者数	2,977人	2,898人	2,885人	2,728人
参加者数	2,564人	2,370人	2,237人	2,224人
参加率	86.1%	81.8%	77.5%	81.5%

※2 主な生涯学習参加者数

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
乳幼児教育	3,247人	3,217人	3,283人	2,271人
家庭教育	427人	410人	738人	788人
青少年教育	2,904人	2,791人	2,485人	2,463人
女性教育	5,049人	4,903人	5,152人	5,023人
成人教育	5,103人	4,460人	4,051人	3,300人
高齢者教育	8,300人	8,081人	8,915人	8,149人
世代間交流	1,288人	1,154人	1,269人	1,411人

※新成人のつどい参加者除く

【学識経験者の意見等】

- 子どもたちのプログラミングに関する事業は、小学校の新学習指導要領の全面実施に対応する時宜を得たものと言える。
- ライフステージに合わせた学習機会、社会の変化に対応した学習機会、出前講座など、多様な学習機会が継続して提供されている。

目標3	生涯を通じて個性と能力を発揮できる社会教育の充実
施策の方向性1	社会教育の充実
施策3	学習成果の活用支援

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和2年度以降の取組)	方向性
学習成果の発表 機会の提供 (生涯学習室)	サークル活動や各学級での学習成果を発表できるよう、「市民サービスセンターまつり」等においてステージ発表や作品展示などの機会を提供する。	市民サービスセンターを拠点として活動しているサークルや学級等の活動成果の発表の場として、「市民サービスセンターまつり」や市民文化祭等を開催し、舞踊や合唱、写真や絵画などで様々な発表・展示を行った。 また、図書館においても作品を展示し地域住民が学習成果を発表する機会を提供した。	引き続き学習成果を発表する機会の拡充に努める。	継続
自らの学習成果 を実感できる環境 づくり (生涯学習室)	学習者自らが学習成果を実感できるよう、各学級や講座等の受講者に対し、学習履歴を記録する「生涯学習手帳」の活用を推奨する。	学級や講座の開催時に、希望者へ「生涯学習手帳」を交付し、学習者が自らの学習成果を実感できる環境づくりに努めた。 【平成31年度配布冊数】 221冊 【累計配布冊数】 1,223冊 ※平成24年度からの累計	学級や講座の開催時に「生涯学習手帳」を実際に示して紹介し、希望者にすぐ手渡せるように設置するなど、活用の意義や使い方について更なる周知に努め、活用の推進を図る。	継続
学習成果を生かす 機会の提供 (生涯学習室)	各学級や講座等において学習した成果を講師として生かすことができるよう、「生涯学習講師団名簿」への登録を推奨する。	各種講座の講師へアンケートの実施により「生涯学習講師団名簿」へ登録の有無を確認し、名簿へ未登録の講師へ登録を促したことで、登録者数を増やすことができた。 また、学級生が講師として各種学級で活躍している事例もあり、学習成果を生かす機会の提供に努めた。 【生涯学習講師団名簿】 ・登録者 89人 ・活動実績 市主催事業、民間のカルチャースクール等	引き続き講師へのアンケートを実施し、登録者数の増加に努めるとともに、学級生等を講師として活用できるように人材の育成に努める。	継続

【学識経験者の意見等】

○各サービスセンターと図書館における学習成果の発表・展示は、学習者にとっても、市民にとっても意義がある。

○生涯学習講師団名簿の登録者数が増えているのは評価すべきことだと思う。

目標3	生涯を通じて個性と能力を発揮できる社会教育の充実
施策の方向性1	社会教育の充実
施策4	地域コミュニティづくりの推進

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和2年度以降の取組)	方向性
地域の歴史や文化を学ぶ機会の提供 (生涯学習室)	学習活動を通じた地域の絆づくりを推進するため、市民サービスセンターにおいて、子どもが高齢者等から地域の歴史や文化、まつりなどを学ぶ機会となる世代間交流事業を実施する。	世代間交流の中で、高齢者と子どもが、お手玉やけん玉などの昔遊びや縄ないなどの体験を通して、他世代との交流を深める機会を提供した(※)。	未実施の地域においても事業の実施ができるよう、施設間での情報共有や情報交換に努めるとともに、地域の関係団体等と連携し、事業内容の充実を図る。	継続
親子体験活動事業の実施 (生涯学習室)	社会教育を通じた親子の絆づくりを推進するため、市民サービスセンターにおいて、野外活動やものづくり体験などを行う親子体験活動事業を実施する。	地域の学校や保育所、関係団体・機関との連携を図りながら、農業体験教室やトレッキング体験など親子で体験できる講座を実施した。 【平成31年度参加者数】581人	積極的に参加できる事業の実施に努めるとともに、参加者数が少ない事業について、事業内容や周知方法の見直しを行う。	継続
地域の自主的な学習活動への支援 (生涯学習室)	学習活動を通じた地域のコミュニティづくりを推進するため、市民サービスセンターにおいて、町内会や子ども会などの地域の団体等が自主的に企画する学習活動に対し講師謝金の一部を支給する。	地域と連携し、地域の団体等が企画立案した様々な学習講座について、講師謝金の一部を支給し、地域の学習活動の支援に努めた。	地域の団体等が自主的な学習活動に取り組むことができるよう、生涯学習奨励員と連携し、活動の支援に努める。	継続
学校と地域が連携した学習活動の実施 (生涯学習室)	地域に根ざした学習活動を支援するため、学校等を会場に子どもを対象とした地域の伝統文化の伝承活動を実施する。	地域に伝わる伝統芸能の伝承と保存を支援し、継承する活動を実施した。 【平成31年度実施状況】(山谷番楽) 活動場所：旧山谷小学校 活動日数：28日	伝統芸能の継承活動を継続するとともに、学校等と連携した事業の実施により、地域に根ざした学習活動の支援に努める。	継続

※ 世代間交流事業の参加者数

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
参加者数	1,288人	1,154人	1,269人	1,411人

【学識経験者の意見等】

○地域の団体等が企画した講座に謝金の一部を支給する取組は、生涯学習を各地域で推進する効果的な方法と思う。このような講座を積極的に進められることを期待したい。

目標 3	生涯を通じて個性と能力を発揮できる社会教育の充実
施策の方向性 2	社会教育施設等における活動の充実
施策 1	図書館サービスの向上

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和2年度以降の取組)	方向性
学習活動機会の充実 (各図書館)	市民に親しまれる情報拠点として、市民のニーズに対応した各種講座や講演会、資料展示等を開催する。 ・各種市民文化講演会 ・市民文化講座、連携講座 ・石井露月顕彰事業 ・読書週間資料展示 ・夏休みチャレンジコーナー展示 ほか	毎年10月に館内で実施している利用者アンケート調査の結果や、カウンター業務、選書業務で得た情報をもとに、市民が関心を寄せるテーマや郷土に関わりの深い人物、歴史・文化に関する講座のほか、各種資料展示を行った。 また、市民団体との連携事業や市の関係課所室と連動した講座、パネル展示などを実施した。 市民の図書館へのニーズを把握するため、「秋田市立図書館の利用に関するアンケート調査」を実施した。	「秋田市立図書館の利用に関するアンケート調査」の分析結果などを参考に、幅広い年代の多様な学習ニーズを把握し、引き続き各種事業を企画し、学習機会の充実に努める。	継続
子どもの成長段階に応じた読書活動の支援 (各図書館)	子どもたちの読書環境づくりを支援するため、各種事業を展開する。 ・明德館文庫運営事業 ・ブックスタート推進事業 ・かぞくぶっくぱっく事業 ・おはなし会 ・選書体験 ・読書の記録帳の発行	各事業を実施することにより、子どもの成長段階に応じた読書活動を支援した。 また、かぞくぶっくぱっく事業の一環として「大人向けぶっくぱっく」を全館で提供し、ヤングアダルト、成人、高齢者の読書活動の支援に努めた。 【平成31年度大人向けぶっくぱっく貸出し数】 ・延べ241パック	各事業を継続していくことにより、子どもの成長段階に応じた読書活動の支援を図る。	継続
利用者の利便性向上 (中央図書館明德館)	図書館サービスをより身近な場所で提供するため、フォンテAKITA内の「明德館文庫」を運営するほか、移動図書館(イソップ号)による市内巡回を実施する。	明德館(フォンテ)文庫を毎日夜8時まで開館するとともに乳幼児向けの各種事業を開催した。移動図書館(イソップ号)の周知を図るため、イベントへの特別巡回を3回実施した。	利便性の向上を図るため、「市立図書館の利用に関するアンケート調査」の分析結果などを参考に、フォンテ文庫等のあり方の検討を進める。	継続

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和2年度以降の取組)	方向性
情報発信サービスの充実 (各図書館)	市民が各種情報を利活用しやすい環境を整備するため、ホームページやツイッター等による情報提供およびレファレンス(※)の充実を図る。	ホームページ等で事業の周知や時節に合わせた画像の更新などを行った。また、各館においてレファレンスの充実に努めたことにより全館のレファレンス数は平成30年度と比較して約10%増加しており、毎年館内で実施している利用者アンケート調査では、レファレンスサービスを利用した人の98.6%が満足したと回答している。 【レファレンス数実績】 ・平成31年度：36,535件 ・平成30年度：32,930件	市立図書館全体のページの統一性を図るとともに、資料展示などの情報を随時発信するよう努める。 「市立図書館の利用に関するアンケート調査」の結果を参考に、さらなるレファレンスサービスの周知を図る。	継続
関係団体との連携による読書活動の推進 (各図書館)	各地域のボランティア団体等との連携により、おはなし会や障がい者向けの朗読サービスなど、市民が本に親しむ機会の充実を図る。	各図書館でボランティア団体等によるおはなし会、朗読サービスなどを開催したほか、訪問おはなし会や図書館まつり、一箱古本市など、さまざまな事業でボランティア団体等と連携し、読書推進を図った。 また、研修会を開催し、図書館職員とボランティアが共に学習する研修機会を設けた。	新たなボランティア会員の確保に努めるとともに、会員のスキルアップに協力し、地域に学びの成果を効果的に還元できるよう努める。	継続
学習環境の整備・充実 (各図書館)	市民の読書活動や学習に必要な資料を広く収集・提供するほか、施設環境の改善を図るため、老朽化の著しい施設設備を計画的に改修する。	利用者のニーズに対応した図書資料の充実を図ったほか、老朽化した設備を改修し施設環境の改善を図った。 【平成31年度事業】 ・中央図書館明德館冷温水発生機更新工事 ・中央図書館明德館防犯カメラ設備更新工事 ・土崎図書館防犯カメラ設備更新工事)	個別施設計画に基づいた効果的かつ効率的な施設整備を計画的に実施し、適切な施設の維持管理に努める。 【令和2年度事業】 ・中央図書館明德館自動火災報知器設備更新工事 ・新屋図書館防犯カメラ設備更新工事	継続

※ レファレンス

レファレンスサービスのこと。所蔵資料や図書館の利用案内を含め、情報を求める利用者の質問に対して、回答となる情報や情報源を提供すること。

【学識経験者の意見等】

- 図書館利用に関するアンケートを実施したこと、また、その分析結果に基づいて対応策を講じていることを高く評価したい。
- 「かぞくぶっくぱっく」の一環としての「大人向けぶっくぱっく」の提供は、成人、高齢者の読書推進に大きく貢献するものと言える。
- レファレンスサービスの普及促進を期待したい。

目標 3	生涯を通じて個性と能力を発揮できる社会教育の充実
施策の方向性 2	社会教育施設等における活動の充実
施策 2	太平山自然学習センター、自然科学学習館における体験活動の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和2年度以降の取組)	方向性
体験活動機会の充実 (太平山自然学習センター)	<p><太平山自然学習センター> 青少年の健全育成や市民の生涯学習の推進を図るため、各世代が野外活動や集団生活、ものづくりなどを体験する各種事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内小学5年生および中学1年生を対象とした宿泊体験活動 ・ファミリーキャンプ、チャレンジキャンプ ・前岳登山 ・スノーシューハイキング ・ガーデニング講座 ・豪快焚き火料理教室 ほか 	<p>小・中学生の教育活動の一環として宿泊を伴う集団生活や野外活動を行ったほか、家族対象のファミリーキャンプ、一般対象の太平山前岳登山等の自主事業を開催し、青少年の健全育成や市民の生涯学習の推進に努めた。</p> <p>事業参加者へのアンケート結果では、事業内容や対応などに対して良好な評価をいただいている。</p> <p>【平成31年度利用実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校利用 5,261人 ・一般利用 2,380人 ・主催事業 275人 ・事業参加者の満足度 96.3% 	<p>市民の生涯学習の推進を図るため、市民ニーズを捉えた事業内容の見直しに努め、事業の充実を図るとともに、ホームページや施設見学会等を通して広報活動の充実に努め、一般利用の促進を図っていく。</p>	継続

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和2年度以降の取組)	方向性
体験活動機会の充実 (自然科学学習館)	<自然科学学習館> 科学に対する市民の理解を深め、関心を高めるとともに、青少年の知的創造力をはぐくむため、科学的な見方・考え方を培う各種体験活動を実施する。 ・市内小学3年生および中学2年生を対象とした科学実験等の体験学習 ・科学つめあわせ便(年7回) ・電子工作教室 ・ロボットプログラミング教室 ・動物サイエンス ・コズミックカレッジ(※) ・サイエンスフェスティバル ほか	小・中学生の学校利用において、科学実験やものづくり等を行ったほか、身近な科学的事象を題材とした体験学習の充実を図った。 また、市民の科学に対する関心を高め、理解を深めるため、驚きのある体験活動を実施し、科学的な見方・考え方を養うことのできる各種実験やワークショップなどの体験学習機会の充実に努めた。 事業参加者へのアンケート結果では、幅広い年齢層の参加者が楽しめる科学工作や、生活の中の科学的事象を取り入れた体験学習等が評価され、事業参加者から高い評価を得ている。 【平成31年度利用実績】 ・学校利用 4,589人 ・主催事業 11,438人 ・事業参加者の満足度 97.7%	市民の科学に対する興味・関心を喚起することを目指し、身近な科学的事象のほか、普段体験できないような科学的事象も取り上げ、体験型教室や科学の面白さを体感できるワークショップ、大規模なサイエンスショーを開催するなど、各種事業の推進と充実に努める。	継続
送迎用大型バスの更新 (太平山自然学習センター)	施設利用者の安全と事業の円滑な運営を確保するため、老朽化した大型バス「まんたらめ号」を更新する。	令和2年度からの更新に向け契約を行った。(契約期間：令和2年4月1日～令和9年3月31日)	4月から運用を開始した。	終了
施設の改修 (太平山自然学習センター)	老朽化した施設設備を計画的に改修する。	クラック補修と防水処理の修繕を行った。 【平成31年度事業】 ・玄関上部防水補修	個別施設計画に基づいた効果的かつ効率的な施設整備を計画的に実施し、適切な施設の維持管理に努める。 【令和2年度事業】 ・大屋根研修棟外壁石積み修繕	継続

※ コズミックカレッジ

JAXA（宇宙航空研究開発機構）の協力のもと、ロケット等の飛行原理や宇宙工学に関する実験を行うもの

【学識経験者の意見等】

- 太平山自然学習センターでは、季節に合わせて、多様なプログラムが提供されている。
- 自然科学学習館では、小・中学生、市民一般向けに、各種の体験的な講座、催しが行われている。

目標 3	生涯を通じて個性と能力を発揮できる社会教育の充実
施策の方向性 2	社会教育施設等における活動の充実
施策 3	市民サービスセンターにおける社会教育活動の充実

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和 2 年度以降の取組)	方向性
各市民サービスセンターにおける社会教育の実施 (生涯学習室)	多様な市民ニーズや社会の要請に対応した社会教育の推進を図るため、地域における社会教育に関する事務を各市民サービスセンターが担い、より地域の特色や課題を踏まえた各種教室・講座等を実施する。	ライフステージに応じた複数の学級・講座を実施し、学習機会の充実を図った。 また、社会教育活動を通して各地域の歴史と文化を学ぶとともに、地域住民および世代間の交流を図る機会を提供した (※)。	市民サービスセンターと地域が連携し、地域の特色や課題を的確に捉えた各種教室や講座等の実施に努める。	継続

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (令和2年度以降の取組)	方向性
教育委員会と各市民サービスセンターとの連携 (生涯学習室)	地域における社会教育の推進を図るため、社会教育事業関係会議等を開催し、教育委員会と各市民サービスセンターが社会教育事業の指針である「社会教育中期計画」の考え方や学習関連情報を共有する。	市民サービスセンターとの「秋田市社会教育および生涯学習事業推進会議」を年5回開催し、課題についての情報共有および解決策について意見交換を行い、地域における社会教育の推進に努めた。 また、社会教育に関する各種研修会等へ参加し、職員の資質の向上に努めた。 【平成31年度市民サービスセンター職員各種研修会参加人数】 ・推進会議 57人 ・各種研修会 38人 合計 95人	市民サービスセンターとの「秋田市社会教育および生涯学習事業推進会議」を活用し、職員間の情報共有や意見交換を行い、職員の事業運営に対する意欲を高める。 また、社会教育に関わる研修会、講習会等への参加を促し、地域における社会教育の推進と充実に努める。	継続

※ 各市民サービスセンター毎の事業参加者数

施設名	事業数	実施回数	参加人数
中央市民サービスセンター	20件	198回	6,175人
東部市民サービスセンター	16件	130回	3,415人
西部市民サービスセンター	22件	96回	2,523人
南部市民サービスセンター	19件	77回	1,622人
北部市民サービスセンター	36件	151回	4,400人
河辺市民サービスセンター	16件	57回	1,396人
雄和市民サービスセンター	10件	67回	1,866人

【学識経験者の意見等】

○引き続き教育委員会と市民サービスセンターとの連携を図り、各種教室・講座を連携して行うことによる成果を示していただきたい。